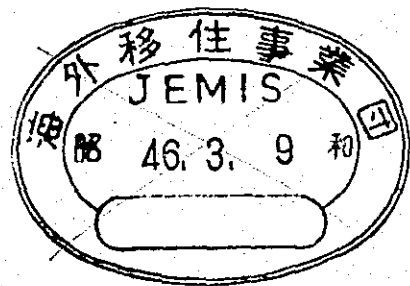


52-50

図表

調査

經濟研究調查



昭和 46 年 1 月

海外移住事業團

A
B
2
1
RY

国際協力事業団

受入 月日	84. 8. 10	703
登録No:	02853	32
		EM

(技術的指導)

経済調査 目次

(1) 序 言.....	2	3.3 営 業.....	68
(2) 基礎調査.....	3	3.4 技術水準.....	70
2.1 地域概況.....	3	3.5 労働条件.....	71
2.2 社会保障と労災保険.....	6	3.6 財務管理.....	72
2.3 税 制.....	10	3.7 結 論.....	73
2.4 金融ならびに保険.....	37	家具製作木工所.....	86
2.5 商法及び関係法規.....	41	3.1 市場の一般的性格.....	86
2.6 工業特許.....	49	3.2 生産と購買.....	87
(3) 各部門別活動状況.....	51	3.3 販 売.....	89
TV、ラジオ修理製作.....	51	3.4 技術水準.....	90
3.1 市場の一般性格.....	51	3.5 労働条件.....	90
3.2 修理と購買.....	54	3.6 財務管理.....	92
3.3 営 業.....	54	3.7 結 論.....	93
3.4 労働条件.....	56	清掃ビル管理会社.....	101
3.5 財務管理.....	58	3.1 市場の一般的性格.....	101
3.6 結 論.....	59	3.2 企業の内容.....	103
自動車修理工場.....	64	3.3 営 業.....	103
3.1 市場の一般的性格.....	64	3.4 労働条件.....	104
3.2 修理と販売.....	66	3.5 財務管理.....	106
		3.6 結 論.....	107

JICA LIBRARY



1024612[2]

(1) 序 言

本報告書はブラジルの自動車修理工場（板金塗装）、家具製作木工所、TV、ラジオ修理製作所、ビル管理会社の四部門についての実態を明らかにするため、1970年9月、10月の二ヶ月間に亘って行った経済調査である。

調査実施はAICON ASSOCIADOS INTERNACIONALS DE CONSULTORIA ADMINISTRATIVA, TECNICA E REPRESENTACOES LTDA（サンパウロ市 Rua Nestor Pestana, 125, 7^o - e j 171）の技術者チームによって行なわれた。

調査は所謂大サンパウロ市を構成する地域のうち、中心地区と考えられるサンパウロ、サントアンドレー、サン・カエターノドスール、サン・ベルナルド・ド・カンボ、ディアデマ、モジ・ダス・クルーセス、ダアルーリヨスおよびオサスコの8都市において該当企業ならびに情報機関を対象として行われた。

調査開始に当っては、先ず各部門の地域的性格、各地域の基本的状況を知るため、サンパウロを除く前記7都市において、各部門の企業と公的機関に面接を行った。

この調査を行った後、各部門企業の構造、活動について詳細な情報を得るため、サンパウロ市において企業と公的機関に面接を行った。

本調査の対象部門の企業は他部門に比較して企業規模が小さく従って十分な情報を持っていなかった。また得られた情報も、企業主の個人的見解にもとづくものが多く、信頼の置ける正確な情報を得るには調査対象の選択を要した。選択にはシンジケートおよび当社関係、知人の示唆を受けた。

上記の条件のほか、本調査には一定の企業規模を考慮しなければならなかったが、事前にこれを察知出来なかったため、一応示唆されたものには面接調査を行い、企業規模に関連ある情報はそれに該当した調査対象の

ものを採録した。

示指された企業規模は次のようであった。

1. 自動車修理工場（板金、塗装）
板金工 5、塗装工 3
2. TV、ラジオ修理製作所
修理工 2、弱電技師 1
3. 家具製作木工所
技能者 3、塗装仕上工 1、木工 1
4. ビル管理会社
平均規模のもの

現在ブラジルでは国勢調査が施行され、集計段階にあるが、調査対象都市の人口は推定値によった。

なお調査報告書は次の二つの観点から作成された。

1. 基礎調査、すべての企業に共通の問題をテーマとする。
2. 各部門別の活動状況、各部門の活動をテーマとする。

(2) 基礎調査

2.1 地域概況

公的機関について調査した結果、本調査対象地域は次のような概況を示した。

1. 調査対象都市における電力供給

A、電力供給

調査地域全域に電力供給網があり、電圧は110Vと220V、但しモジ・タス、クルーセス市は220Vのみ。ただし、都市周辺地帯では電圧降下が甚だしく、時には80V前後に下ることがある。

B、動力用電力

三相動力線網は域内全域には行き渡っていないので、機械使用を必要とする部門は工場開設地点を選択しなければならない。

調査地域内の三相動力は220V、380Vおよび440Vである。

動力線については機械運転に支障を来たす電圧変化はない。

2. 水道網については、各都市の家屋数（工場、商店、住宅）に対する水道普及率は次のとおり。

サンパウロ	60%
サン・カエターノ・ド・スール	90
サント・アンドレー	55
サン・ベルナルド・ド・カンボ	90
オザスコ	20
モジ・ダス・クルーゼス	60
グワルーリョス	20
ディアデマ	水道網なし

ディアデマ市には水道網がないので、同市の工場は掘抜井戸を築ち余剰の水を周辺の住宅に提供している。掘抜井戸のないところは、普通の手掘井戸を使用している。

3. 電話事業は地域毎に異った電話会社がサービスしている。

調査対象都市における電話架設数は次のとおり。

サンパウロ	430,000
サン・カエターノ・ド・スール	3,500
サント・アンドレー	17,000
サン・ベルナルド・ド・カンボ	4,500
オザスコ	2,400

モジ・ダス・クルーゼス	2,800
グワルーリオス	3,800
ディアデマ	400

サンパウロ市の電話会社は48,000回線の増設を予定しており、そのなかに200,000回線を検討中であるという。オザスコ市の電話会社では3,000回線の増設を予定している。なおサント・アンドレー市の架設数には近辺のウチンガとパラナピアカバ市の架設数を含んでいる。

4. 各都市の人口は目下、国勢調査の集計が行われているが、それぞれの公的機関について調べた推定値は次のとおり。

サンパウロ	5,700,000
サン・カエターノ・ド・スール	150,000
サント・アンドレー	500,000
サン・ベルナルド・ド・カンボ	160,000
オザスコ	300,000
モジ・ダス・クルーゼス	150,000
グワルーリオス	250,000
ディアデマ	60,000

大サンパウロ圏における一世帯当りの構成家族員は平均5.1人である。

5. 調査地域の交通は煩雑で、道路は完全に舗装されている。これらの調査都市は全体に所謂大サンパウロ圏を形成するものであり、同圏はブラジル全土でも最も工業開発の進んだ地域とされている。各都市間は多数の自動車道路と鉄道によって結ばれており、交通運輸上の問題はない。
6. 調査諸都市の商工活動状況は次のとおり

サンパウロ市一大サンパウロ圏のメトロポール。周辺都市の経済活動中心地であるばかりであるだけでなく、全ブラジルの経済中心地でもある。

サント・アンドレー、サン・カエターノ・ド・スールおよびサン・ベルナルド・ド・カンボを併せて南米最大の工業中心地として知られる。工業活動に付随して商業活動も旺んである。

オザスコ 同市は工業都市であると同時にサンパウロに対するベッド・タウンである。稼働人口の75%はサンパウロ市で働き、残りがオザスコ市で働く。なお同市人口の80%は自己の住宅を持っている。

モジタス・クルーゼス 同市は農業と工業が中心で、サンパウロ市を除いては最大の日系人集中地である。

グワルーリョス 工業都市で、稼働人口の8割は工業関係の活動をしている。

ディアデマ オザスコ市と同様工業都市で、稼働人口の70%はサンパウロまたは、サン・ベルナルド・ド・カンボ市で稼働している。

2.2 社会保障と労災保険

すべての企業は社会保障法の適用を受ける。社会保障法の目的は高令、就労不能、恩給適格、刑務服役または死亡の場合、被保険者に対して生活ならびに健康維持に必要な給与をするにある。

社会保障法の受給者は次のとおり。

1. ブラジル国内で報酬を得て就労するすべての被保険者、但し下記は例外とする。

1.1 連邦、州、市郡および公社の公務員（軍人を含む）。これらの公務員は独自の保障制度がある。

2. 扶養家族

2.1 妻、就労不能の夫、18才未満または就労不能の息子および

21才未満の独身または就労不能の娘

2.2 特定人、男性の場合は18才未満または60才以上、あるいは
就労不能者

2.3 就労不能の父親および母親

2.4 18才未満または就労不能の兄弟および21才未満または就労
不能の独身の姉妹

社会保障院は被保険者およびその扶養家族につきの扶助と保証する。

I 被保険者に対して

a、疾病手当

b、不具年金

c、高令者年金

d、特別年金

e、恩給年金

f、出産手当

g、掛金返済

h、住宅金融援助

II 扶養家族に対して

a、扶 助

b、拘留手当

c、葬儀手当

d、掛金返済

III 受給者全般に対して

a、医療援助

b、食料援助

c、住宅援助

d、その他援助

e、職業教育援助

上述した給与を受けるために企業と従業員は社会保障院に対して、従業員の月給額の16%（企業負担8%、従業員負担8%）を保険掛金として納入する。納入は常に翌月末までに行われなければならないが、企業はその負担する保険料金のほかに、SESI（工業社会事業）またはSESC（商業社会事業）基金として1.5%、SENAI（工業職業訓練所）またはSENAC（商業職業訓練所）基金として1.0%、INDA（農村開発院）基金として0.4%、第13ヶ月目給料の社会保障保険料として1.2%、家族手当として4.3%、教育手当として1.4%、合計17.8%を納入するが、従業員の8%を加算すると、これら社会負担金は25.8%に達する。但し企業立替支払を行った家族手当、即ち従業員の14才未満の子供1人につきcs\$240を納入金合計より控除することが出来る。また13ヶ月目給料に対する社会保障料1.2%は、年末に働いた月数に応じて支払われる13ヶ月目給料に対する保険料の前払であり、13ヶ月目給料支払の折に会社が立替えた分が徴収される。

社会保障法で重要な点は、従業員が疾病で社会保障院の疾病手当を受ける場合のことである。即ち、給料は従業員が疾病で欠勤してから15日間は企業側が負担するが、第16日目以降は企業に替って社会保障院が疾病手当を支給することである。

以上の各種負担金の納入に当って別に従業員の労災保険料も支払われる。労災保険は元は民間保険会社が取扱っていたが、現在は社会保障法によって企業が直接、社会保障院と契約しなければならない。従業員の月給額に対して計算される保険料は各種の災害危険度によって異ってくる。本調査関係部門の労災保険料は次のとおり。

a、自動車修理工場	4.98%
b、TV、ラジオ修理製作所	
アンテナのあるところ	3.33

アンテナのないところ	4.07
c、家具製作木工所	4.98
d、ビル清掃管理会社	2.04

勤続年限保障基金

直接社会保険法に含まれていないが、その監督を受けるものに勤続年限保障基金がある。同基金法は従業員の勤続年限に対する退職金を保障するために育成された。

同法によれば、企業主は毎月、従業員の月給額の8%を一定銀行に従業員名義で予金積立しなければならない。企業主が正当な理由なしに労働契約を破棄する時には、積立金の10%を更に追加預金しなければならない。企業が従業員名義で積立している保障基金の恩恵を受けるには、従業員は勤続年限保障法を選択する意志表示をしなければならない。この選択をして初めて労働契約の破棄に際して、法規の定める範囲で保障基金を使用出来る。

国家社会統合計画

勤続年限保障基金と同様触れておかねばならないものに、最近、大統領が署名した国家社会統合計画がある。同法は70年10月7日に大統領が批准したもので、企業の発展に労働階級を組込む目的を持ち、71年7月以降に発効することになっている。

要約すると、企業は毎月の売上高と毎年の所得税に下記比率を掛けたものを労働者名義で連邦貯蓄金庫に予金積立てるものである。

売上高に対する比率

1971年度は	0.15%
1972 "	0.25
1973 "	0.40
1974年以降は	0.50

所得税に対する比率は

1971年は	2.0%
1972年は	3.0
1973年以降は	5.0

なお売上高に対して為される毎月の年金は1971年7月1日より実施され、7月の予金は、1月の売上高を、8月は2月を（以下同順）ベースにして計算される。

2.3 税 制

66年10月25日付法律第5172号による税制改革法により、
更めて租税公課として税金、課徴金、公共事業に対する受益負担金の三つが定められた。

1. 税 金

A、貿易税

1. 輸入税
2. 輸出税

B、資産所得税

1. 農地税
2. 家屋ならびに土地税
3. 不動産移転税
4. 所得税

C、生産・流通税

1. 工業製品税
2. 商品流通税
3. 金融取引税
4. 通信運輸税

5. サービス税

D、特別税

1. 燃料潤滑油、電力、鉱物税
2. 臨時税
2. 課徴金
3. 公共事業に対する受益者負担金

1. 税金

A、貿易税

1. 輸入税

連邦税でブラジル領土内に輸入される外国商品に課される。

納税者は

I、輸入業者またはこれに該当するもの

II、押収あるいは放棄された商品の公売で落札したもの。

2. 輸出税

連邦税でブラジル領土外に輸出される国産品に課される。

納税者は輸出業者またはこれに該当するもの。

B、資産所得税

1. 農地税

農地の所有にかかる連邦郡、郡部は所在する不動産に対し民法の規定する所有または使用収益権がある場合に課される。

納税者は不動産の所有者、使用収益権者または同権利の保有者

2. 家屋ならびに土地税

都市の土地、建物所有にかかる市税で、市部は所在する不動産に対し民法で規定する所有または占有がある場合に課される。

なお、市令によれば、市部とは公共機関によって建設または維

持される。

下記サービスのうち、少なくとも二項目を満足する地域をいう。

I、雨水溝を持つ坂道

II、水道網

III、下水網

IV、街路照明網

V、不動産所在地より最大3km内に小学校または保健所を有する。

また、当局によって承認された分譲地が住宅、商工業に向けられる市街用地であれば、上記条件を満足しなくても市部と考えられる。納税者は不動産の所有者、使用収益者、占有者が支払う。

3. 不動産移転税

不動産とその権利の移譲にかかる州税で、次の場合課税される。

a、民法で規定する不動産の所有権、使用収益権または占有権の移譲

b、保証権を除き、不動産権の移譲

c、aおよびbの不動産移譲権の移譲

死亡にもとづく遺産相続人への移譲はケースが多い。納税者は上記関係者。

4. 所得税

所得に対してかかる連邦税で次の場合に課される。

a、資本または労働、あるいは両者の賃金によって生み出された所得

b、前項a以外による資産増大をもたらす収入

納税者は所得と収入を受ける者。また法律は源泉徴収を認めている。

C、生産と流通税

1. 工業製品税

工業製品にかかる連邦税で、次の場合に課される。

- a、外国よりの購入品の通関
- b、納税者の事業所から搬出されるとき
- c、押収または放棄された商品が公表に付され、溶札したとき

工業製品とは物品の性質または目的を変更するか、あるいは消費に適するよう加工されたもの。

納税者は

- a、輸入業者またはこれに該当するもの
- b、工業家またはこれに該当するもの
- c、工業家に課税該当品を供給する商人
- d、公表に付された押収品または放棄品を溶札したもの

2. 商品流通税

商品の流通にかかる州税で、商業、工業または生産者の事業所より搬出されるときに課される。商品が効かなくて、商品の所有が移転したときは搬出とみなされる。

商品が同じ州内の倉庫に移されるときは、次の場合、送元の事業所で搬出が行われたとみなす。

- a、倉庫から商品を引き出すとき。但し送元の事業所に返送される場合を除く。
- b、商品の所有が移転したとき。

納税者は商品搬出を行う商人、工業家または生産者。商品の

流通操作を常に行っている個人、法人も、商人、工業家または生産者と同等とみなされる。

法律は納税責任について次のように規定している。

- a、商人または工業家に仕向けられた商品の搬出に当って、生産者が未納の税金については商人または工業家が責任を負う。
- b、小売商人が未納の税金は、商品価格に30%までを加算したものを基礎にして、工業家または卸売商人が責任を負う。
- c、組合員によって生産者組合に渡された商品の税金については生産者組合が責任を負う。

法律によれば、行商に使用される車輻を含めて、商人、工業家または生産者の各事業所は永続的と臨時的とを問わず、独立した納税者と見做される。

3. 金融取引税

クレジット、為替、保険および手形、有価証券の取引操作にかかる連邦税で、次の場合に課される。

- a、クレジット操作の場合、クレジットの全部または一部が借受人に渡されたとき、あるいはその使用に供されたとき。
- b、為替操作の場合、国内又は外国通貨を渡して為替取組を行ったとき、または渡された内外通貨に相当する為替を関係者の使用に供したとき。
- c、保険操作の場合、法律の定めるところに従いアポリス（保険証券）または、これに相当する書類を発行するときあるいは保費金を受けるとき。
- d、手形、および有価証券操作の場合、法律の定めるところに従い、発行、譲渡、支払または償還のとき。

以上の納税者は操作の関係者

4. 通信運輸税

運輸、通信サービスに対する連邦税で、次の場合に課される。

- a、同一市郡内に止まる場合を除く、すべての運輸サービス
- b、送受信が同一市郡内に止まり、他の市郡ではキャッチされないものを除くすべての送受信通信サービス

5. サービス税

連邦または州税のかからないすべてのサービスを企業または個人企業が提供するときに課される市税

サービス税の対象となるものは

- a、機械、工具または車輛の使用にかかわりなく、最終消費者に労働を提供する場合
- b、不動産の貸借
- c、宿泊また保管のため不動産の空間の貸借

上記の場合、商品供給を伴う場合は商品流通税を課されるが、サービスの提供が主目的であり、平均月の収入の35%を占めるときは流通税を適用しない。

納税者はサービスの提供者

D. 特別税

1. 燃料、潤滑油、電力および鉱物に関する税金

連邦税でつぎの場合に課される。

- a、物品の性質目的を変更するか、消費に適合するよう加工する場合の生産
- b、外国品の輸入
- c、商品の流通、商業、工業または生産者事業所から商品が搬出されるとき

d 消費者または大衆販売人、製品を仕向けるための配給

e、大衆販売の消費段階

権力も工業製品として対象となる。課税は上記各項のうち一つの場合にのみ行われ、他のあらゆる税金も排除する。

2. 臨時税

緊急事態または戦争の時に施行される連邦税。一時的性質のもので平和条約から算えて5年以内に解消される。

2. 課徴金

連邦、州、連邦首都または市郡が各々その権限内で課すもので、行政権の正常な行使、または納税者に提供される公共サービスの実際または潜在的利用の際に課される。行政権の行使とは、治安、衛生、秩序、風俗、公安、または個人、集団の所有権と権利に關して公共の利益を擁護するため、権利、利害または自由を限定、規制しながら行う調整行動をいう。

正常な行使とは合法的プロセスに従い、権力の乱用を避けて任務を遂行することをいう。

本項に關する公共サービスには次のものがある。

1. 納税者が利用するもの

a、納税者が実際に用益するもの

b、行政活動によって一方的に提供されるものの潜在的利用

2. 利用、公共の必要性が一部のものに限定される特殊なもの

3. 用益者の各々によって利用度が異なるもの

3. 受益者負担金

連邦、州、連邦首都または市郡が、公共不動産の改良のために行う

工事コストを賄うために徴収するもので、徴収金額は工事に応じて一定限度がある。

以上が税、課徴金、受益者負担金の概要であるが、本調査にとって直接関係のあるものは下記の諸税で、以下、これらについて説明する。

I、所得税

II、工業製品税

III、商品流通税

IV、サービス税

V、輸入税

I 所得 税

所得税には二つの種類がある。即ち

- 一 個人所得税
- 一 法人所得税

本調査に関係あるものは法人所得税であって、企業の純利益、配当利益に対してかかってくる。

企業の純利益

一般企業の純利益に対する所得税率は30%、但し資本金Cr\$ 1,733,000を超えないサービス供与を行う小民間会社は税率11%、又利益が会社資本金の12%を超えない公共サービス免許会社は税率17%である。

配当利益

所得税の課税対象とされる配当利益は次の通り

- 一 利益配当
- 一 限度を超えた役員報酬
- 一 役員に対する利益配当と賞与
- 一 限度を超えた従業員に対する賞与
- 一 限度を超えた監査役および経営顧問報酬
- 一 限度を超えたロイヤルティー及び技術科学経営援助料

次のものは配当利益と見なさない

- 一 個人会社からの配当利益
- 一 サービスを提供する自由職業会社の利益配当
- 一 資本金積立金合計がCr\$ 264,033,000までの会社による利益配当

- 一 他の法人から株主または共同経営者として受けた利益
- 一 外国に在る本社に対してブラジルの子会社が支払、送金又はクレジットして居ない利益
- 一 15%の源泉徴収を払ったか、または1969年6月30日迄は免税で行った資本組入れ利益

配当に対しては一律5%が課される。この税金の支払は会社会計年度末に税務当局に所得申告を行った後、地方所得税局の決める期間に従って行われる。

税得税に関しては別途法律に基いて下記の税務特典が認められて居り、即ち企業は既述の申告にもとづいた所得税から下記の一定率(サンパウロ連邦税務監督局1970年1月15日通告G/80000-2/70)を控除して数多の方面に投資が出来る。

投 資 部 門

所得税に対する控除率

1. 観光業	北東伯、アマゾン地区以外では8%迄
2. 観光業(北東伯開発庁管区)	50% 迄
3. 観光業(アマゾン開発庁管区)	50% 迄
4. 株式購入	1% 迄
5. 株式購入(飛行機製造公社)	1% 迄
6. 北東伯ブラジル開発	50% 迄
7. アマゾン地域開発	50% 迄
8. ブラジル漁業開発	25% 迄
9. 植 林	50% 迄

但し、課税対象の金額の50%が財政年度に於て実際に植林再植林の為に使われたことを証明する必要がある。

これ等の税務特典は同時に享受することができるが控除額の1%が株式に投資される場合、その合計は所得税の5.1%を限度とする。

現在投資部門に対する税務特典は最近発表せられた国家総合計画によって拡大された税務特典(但し上記6.7.8.9項)の控除額の30%は直接国家総合計画基金にクレジットされ、残り70%が税務特典に使用される。

II 工業製品税 (IPI)

税金は工業製品の課税対象となる夫々の価値ごときめられた税率表を使って算定されると共に何か課税の基礎となるかに基いて計算されるわけである。

何が課税対象となる価値を構成するか

1. 輸入品の場合

- a、輸入手続をした時に輸入関税の計算の基礎となった価値に輸入業者によって支払われた為替決済の費用を加算したもの
- b、輸入業者の手から離れる時は下記の第3項の条項を守りながら売値の上に。

2. 販売品の場合

- a、販売の値段の上に、たゞし其の品物が外国から来たものである場合はその販売の値段に輸入税を加算したもの。
- b、それが外国から来た品物であって、しかもそれが後刻販売で買った業者の手から離れる場合は下記の第3項の条項を守りながらその値段の上に。

3. それ以外の場合

売値の上に、そして若しその運搬費ならびに保険が会計的に別々に記帳されて居る場合はそれ等をも加算した上に。

納税の時期について

1. 輸入ならびに競売の場合：品物が通関又は競売実施を行った官庁から出る前
2. 税金滞納しある場合：その品物が製造主又はそれに匹敵する人の事業所から出る前
3. それ以外の国産品の場合：下記の納税期間表にある期間の最後の日迄

工業製品税納税期間表

- 鉱水炭酸水人工飲料……商取引をした月から計算して翌々月の15日迄
- 煙草及びそれに類するもの……商取引をした月から翌月の15日迄
- ビール清涼飲料水、セメント、毛皮（人工も含む）……商取引をした月の翌月の15日迄
- 貴金属宝石織物……商取引した月から計算して3ヶ月目の15日迄
- その他の品物……商取引した月から計算して翌々月末迄

税金は特定な規則に依って課税を免除せられて居る品物を除いて他の品物には全てに同じに適用される料率によって計算せられるがその商行為の種類如何によって若干の差違が存する。そしてそういった場合の税金算定のやり方は下記の如くである。

1. 売却又は委託販売以外の名目全ての下に商品が動く場合

- 1-1 農産生産物が出る場合課税されるべき価値は供出者の居住する場所の問屋市場の値段についてかゝるのであるが、此れ等の値段は商品取引所のフォーテーション又は商人又は工場に対する売却

に於て Free on board の賃段に基準を求め事が出来る。

1-2 其の他の品物が出る場合

a) 若し品物送り出し人が商人である場合は即金払いで他の商人又は工場に現地 FOB の条件でうる時の値段に対して。

b) 若し品物送り出し人、工場主である場合は現金即金払での条件での工場渡し FOB 値段について

2. 売却又は委託販売の名目で商品が動く場合

販売経費、利子価値附加ボニフィーション其の他どんな名前であっても品物送出し人が受け取った金額の総計である。

2-1 品物送り出し人が先方に与えた割引き値引きに対して税金はかからない。

2-2 品物の値段の修正は商品流通税の対象となる。

3. 外国から品物が国内には入る場合

商品流通税の算定の基準は輸入書類に書き込まれた金額をその時その時の為替料率に依ってクルセイロ貨にかえ、その上に輸入税、工業税ならびに支払われた其の他の通関費用を加算せられたものに依る。

4. サービスの提供と同時に品物が出る場合

商品流通税は品物の価値のみの上に徴税せられる。

商品流通税の算定の基準は下記の通りである。

1. 同じ州の中で品物が動いた場合 —— 17%

2. 州外に品物が出る場合 —— 15%

3. 輸入の場合 —— 15%

商品流通税は累積に対してではない。即ちこれは税金の上に又税金を取るやり方ではないので税金がかかって来る対象となるのは自分が物を売った場合その売値から自分が先きにその品物を購入する時に払った値

段。

従って吾々の現在の調査対照である四つの業種についての工業税適用は次の如くなる。

自動車修理工場（板金、塗装）の場合 —— 無税

テレビジョン、ラジオ修理組立工場の場合

修理のサービス —— 無税

テレビラジオの組立 —— 20%

家具製作木工所の場合 —— 15%

ビル清掃、保安全管理会社の場合 —— 無税

工業税は其の外に更に非累積の性格を持って居る。即ち税金の上に税金がかかる事がないわけである。従って課税対象は出来上りの工業製品の価値から既に課税があった製品製作に用いられた材料の価値を引いたものとなるわけである。

工業化と考えられないもの

- 1) 自己用又はその商品売買を職業として居ない第三者に注文されて行った中古の機械器具の修理、修復再生の行為。
- 2) 製作に欠陥のあった製品の修理尙その場合製作者側からの製品の保証がある為に修理そのものが無償で行われる場合は部品の取換えも含んで。
- 3) 個人住宅、レストラン・バー、アイスクリーム屋、菓子屋、青果店ならびにそれに類似する店舗で、然も包装されずに一般消費者に直売される為に準備せられる食料品
- 4) 給料労働者を使用せずに民芸家の家で行われる地方民芸品の作成。
- 5) 特別な技術を要し製作者の住宅又は作業場で作られ直接消費者又は使用者の注文によって作られたり準備せられたりする品物

Ⅲ 商品流通にかかわる州税 (I C M)

流通税は商工業事業所若しくは生産者のところから商品が動く時にかかる。

流通税は商品が動く場合には確実にかかるがその上に更に商品がサービスの提供と共に出る場合にも課税の対象となる。しかしながらその流通税の課税対象となるサービスはサービス税対象を規定したリストに包含されて居ないサービスの種類、又若しそのサービスリストにのりながら然も流通税も同時に支払わねばならぬと規定されて居るサービスである。又最近商品流通税にかかわる法律が改正せられて商品輸入の場合にも適用されるようになった。

吾々の調査対象となって居る四つの業種についての商品流通税の適用は次の如くである。

1. 自動車修理工場 (板金、塗装)
 - A、修理のサービス——商品流通税はかからない
 - B、修理する際に部分を交換した場合——交換品について 17%
2. テレビジョン、ラジオ修理組立工場
 - A、修理のサービス——商品流通税はかからない
 - B、修理する際に部品の交換があった場合—— 17%
 - C、テレビ・ラジオ組立の場合—— 17%
3. 家具製作木工所
 - A、単に製作の為に労働技術だけを提供した場合——税なし
 - B、家具を製作した場合—— 17%
4. ビルディング清掃維持管理会社——商品流通税はかからぬ

IV サービス税

サービスに対する税金は提供するサービスの種類によってあらかじめ規定せられた料率によって課税せられるが法律に依って想定せられて居るサービスの種類は次の如くである。

- 0 1 医師、歯科医、獣医師
- 0 2 病人看護人歯型技術者、産婆、接骨医、発音矯正師、心理テスト技術者
- 0 3 病理試験医電気応用のラボラトリー
- 0 4 病院療養所、救急手当所血液銀行保健所、医師のオリエンテーションに依る病氣恢復の爲の設備
- 0 5 辯護士和談士代行者
- 0 6 工業所有権者の代理人
- 0 7 芸術又は文芸所有権の代理人
- 0 8 検査人、評価人
- 0 9 翻訳者通訳
- 1 0 種々の公官庁に対する書類提出処理の代行人
- 1 1 エコノミスト
- 1 2 会計士、会計監査士、帳簿係、会計技術者
- 1 3 オーガニゼーション番組編成、企画補佐、データの集計分析技術、財務管理についてのコンサルタント（自分の従事して居る業種に於て同業の第三者にテクニカルなサービスをした場合は除外）
- 1 4 タイピスト、速記者、秘書又は小使
- 1 5 不動産ならびに不動産にかかはる商行為の管理（不動産を取得する目的で作られた相互組合又は共同基金的なものは含む 金

融機関によって行なわれる不動産の管理は除外せられる。）

- 1 6 人間募集就職斡旋、労役人夫の周旋（此のサービスがこの種の会社の従業員によって行なわれた場合も、臨時雇に依って為された場合も包含せられる）
- 1 7 技師、建築士、都市計画士
- 1 8 プロジェクト作成者、計算士、技術図案士
- 1 9 管理、請負又は下請け方式に依る土木、水工事ならびにそれに類似する仕事（然しながら業者が自己の仕事場以外の場所で製作した品物を供給する場合は商品流通税の対象となる）
- 2 0 建物（中に据付けられたエレベーターをも含む）道路、橋梁ならびにそれに類似するものの除去保繕修理
- 2 1 不動産の清掃
- 2 2 床の削り作業、光沢つけ作業
- 2 3 消毒
- 2 4 家具の光沢つけ（若し家具の使用主に対してそのサービスがなされた場合）
- 2 5 理髪師美容師
- 2 6 風呂屋、シャワー、マッサージ、美容、強健体操ならびにそれに類似するもの
- 2 7 都市内の運輸通信
- 2 8 公共興築物
 - a) 劇場、映画館、サーカス、禰堂、飲楽場、タクシーダンスならびにそれに類似するもの。
 - b) 入場料を徴収する展覧会
 - c) 撞球、ボーリング其の他の許可された遊び
 - d) 舞踏会ショー、フェスティバル、リサイタルならびにそれに

類似するもの

- e) スポーツ試合又は体育くらべ、知恵くらべ(傍観者あるなしにかかわらず、しかもラジオ・テレビの放送局内の構堂で実施せられたものも含む)
 - f) 個人又は団体に依る音楽の実施
 - g) 如何なる方法に依るとも音楽のトランスミッション。
- 2.9 宴会の組織仕出し(但し飲食物の供給は商品流通税の対称となる)
 - 3.0 旅行社遊覧旅行社旅行ガイド
 - 3.1 土地家屋のブローカーをも含めた仲介業の中第5.8.5.9の項で述べられたサービスを除く)
 - 3.2 第5.8.5.9項に含まれて居ない全ての種類の代理店業務
 - 3.3 技術分析
 - 3.4 見本展示市の為の組織、設場ならびにそれに類似するもの
 - 3.5 宣伝広報(宣伝運動ならびにシステムの企画を含む) 図案文章 其の他の宣伝資料の考案、全ての方法に依る宣伝の為のテキスト、図案其の他の資料の発表
 - 3.6 一般倉庫業務、冷蔵倉庫、サイロ、積荷、積降し、荷物保管(家具移送ならびにそれに類似したものを含む)
 - 3.7 色々なものの預け入れ(銀行又は他の金融機関に対する預金を除く)
 - 3.8 自動車の保管ならびに駐車場
 - 3.9 ホテル、下宿ならびにそれに類似するもの(若し食事の値段が一日料金又は月料金の中に含まれて居る場合はそれ等も含めてサービス税の対象となる)
 - 4.0 機械、器具装飾の添油清掃、再点検(若しそういった再点検の

過程に於て部品の修理又は交換を要する場合は第4.1項に依る)

- 4.1 全ての物の修理修復（いかなる場合に於てもその値段が商品流通税の対象となる部分の供給はこれを除外する）
- 4.2 モーターの再調整（サービスの提供者に依って供給せられた部品は商品流通税の対象となる）
- 4.3 商業乃至工業目的の為でない物件のペンキ塗り
- 4.4 全ての階級ならびに種類の教授業
- 4.5 裏うちを除いてその他の材料全部を着用者から供給されて仕事をする洋服屋モデル製作者ならびに裁縫師
- 4.6 クリーニング業
- 4.7 商業乃至工業目的の為でない物件の修復向上洗滌、乾燥、染付け、錆止塗装、調整ならびにそれに類似する仕事。
- 4.8 最終使用者の為になされた器具機械装置の据付け（彼に依って供給された材料は除く）官公庁ならびにそれに準ずる機関、発信会社に対する此の種のサービスは本項から除外される）
- 4.9 最終使用者から供給された材料を使ってのカーペット、カーテンづけ
- 5.0 写真スタジオ、シネマスタジオ、テレビジョンの為のビデオテープ取りのスタジオその他
- 5.1 証書其の他の書類図面図案のコピー作成
- 5.2 家具調度の貸与
- 5.3 穂字其の他印刷に関するサービス
- 5.4 動物の保管取扱訓練
- 5.5 植林、再植林
- 5.6 タイヤの修理再生
- 5.7 有価証券に対する代理店、ブローカー仲介業者（但し正規に営

業を許可された金融機関、債券会社、ブローカー会社の実施するサービスはこの項から除外する。)

- 5 8 為替保険代理業ブローカー
- 5 9 本雑誌の製本業務
- 6 0 空中写真に依る地面図
- 6 1 集金 (著作権の聴収も含む)
- 6 2 シネマフィルム ビデオテープの配給
- 6 3 政府當くじの配給販売
- 6 4 郵便会社
- 6 5 動物の飼製者

一般的に云ってサービス税の計算の基礎はサービスの値段である然しながら下記の如き特別の場合がある。

- (1) 既述のサービスのリストの第19と第20項の場合には税金は下記の値段を差し引いた上で計算せられる。
 - a) サービス提供者によって供給せられた材料の値段
 - b) 既に課税された下請けに出した仕事の値段
- (2) 其のサービス・サービス提供者個人の労働に依って行はれた場合に於てはそれに対する税金はそれに報酬の名目で支払われた金額の如何にかかわらずそのサービスの性質又は他の条件によって一定又は可変性の税率が適用せられる。

尚、サービスリスト中の/a. 1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12.と17 でそれ等のサービスが個人でなく団体の名前で提供されたものであっても税金取り立てはその団体の名の下で実際にプロフェッショナルサービスを提供した個人個人をベースとして行われる。

此の税金の払い込みはサービス代金入金の翌月の15日迄にしなければならぬ。

吾々の調査対象となって居る四つの業種についてサービス税は次の方法によって取り立てられる。

1. 自動車修理工場（板金、塗装）
 - a、部品を供給した場合はその価格を除いてサービス代金の5%
2. テレビジョン、ラジオ修理組立工場
 - a、修理サービス：部品を供給した場合はその価格を除いてサービス代金の5%
 - b、テレビジョン、ラジオ組立：サービス税無税
3. 家具製作木工所
 - a、たゞ労役だけを提供した場合はそのサービス代金全額の5%
 - b、家具乃至それに類似した物の製造の場合はサービス税無税。
4. 商業ビルディングの清掃、保繕、管理会社
 - a、サービス代金に対する5%のサービス税

V 輸 入 税

輸入税に関しては外国貿易審議会 (Conselho Nacional do Comercio Exterior) 指令第60号に依って部分的に最近変更されたがブラジルに於ける輸入は下記の条件に従い貿易局 (Carteira de Comercio Exterior) に対して輸入承認申請書を提出する事によって行われる。

1. 次の品物はブラジル入国に際して輸入承認証を必要としないもの
 - 一 所有者が携行するか又は別送されて来る手荷物
 - 一 商業価値のない見本

- 一 その品物の価値が米貨2.5ドルを超過しない国際郵便小包
2. ブラジルで品物が引き取られる前後に輸入承認証を取得すればよいもの

この条件に該当する商品は比較的数量少く、例えば繁殖を目途とする動物種・種子、鉱物、紙等ブラジルにとって第一番に必要なとされる品目である。

3. 品物が外国でブラジル向けに積み込まれる前に輸入承認証を取得しなければならない品目

この条件が殆んどの輸入の場合に該当し、政府のする輸入民間無為替輸入、普通の輸入も皆これである。

4. 輸入税から50%以上かかる品物に対しては輸入承認証下附を請願する前に為替を組まなくてはならないが、輸入税が50%以下の場合は輸入承認証下附申請をした後で為替を組んでよろしい。

無為替輸入の場合は1966年11月18日の法令第37号によって規定せられて居り、その許可発行機関は商工省の関税政策審議会 (Conselho de Politica aduaneira) から附与された権限にもとづいた産業開発委員会 (Comissao de Desenvolvimento Industrial) の色々の執行グループ (Grupo Executivo) であり、その特典が附与せられるのはブラジル国の経済発達に不可欠の機械ならびに設備である。

一方ブラジルの国内製造品の利益を擁護する為に管理面の上から輸入品に対する関税障害が設けられて居り、最低価格システムを採用し、商品のその規定せられた最低価格の上に輸入税を支払う事を義務づけて居る。

一般的に云って此の最低価格制度を適用せられるのはブラジル国内に同様な品物が存在する品目で国内に同様な品の存在しない原料又は商品についてはその適用はない。

此のシステムは商品がブラジルで引き取られる時に実施せられ、その政府の規定する最低価格が国際値段より以上に高値である為、最終的にその商品は非常に高くなりブラジル国内で競争出来なくなるわけである。

吾々の調査対象である税目に関係ある材料器具、機械についての最低価格制度の適用や如何にと見るに次ぎの品目がこれに該当する。

品 目	最 低 価 格
1. 拡声機部品	一品につき us \$ 0.70
2. 電子バルブ (ラジオ受信)	" " 0.38
3. トランジスター部品	" " 0.25
4. 鋸の刃 (薄手) (一卷き 30 m)	" u a \$ 1.55 ~ 3.01
5. 鋸の刃 (大巾)	" 206780 ~ 2589
6. 色々な工具についてはタイプと大きさに依って最低価格には色々な差がある。	

其の他の品目は最低価格システムに包含されて居ないが、それ等の品目にかかる輸入税ならびに工業税の料率 (%) は次表の通りである。

上記に依ってもわかる通り、原料機械器具等の輸入は輸入承認証の取得が相当手間どるとしても其の事自体は困難ではない。

外国人の手荷物に対する税金免除

輸入税に関する法律はその他に外国からの手荷物についての税金免除をも規定して居るのでブラジルに住居を移さんとする外国人はその到着時に自己の職業に従事する為に必要な器械器具、機械等を輸入税を支払う事なくブラジル国内に持ち込む事が出来るがそうする為には次ぎの条件を満足しなければならぬ。

1. 自己財産の目録ならびにその証明書
2. ブラジルの領事館が認める真実性のある専門団体が発行する証明書と
その中に携行品目の現在の価値、製造年月日ならびにそれ等の品物が陳腐なものでなく完全な状態で維持されて居り、しかも中古品を再生したものでないとの認印のあるもの
3. 品目の数量、価値、種類、用途等が該当人の現在の経済状態とかけ離れて居ない事を要し、この件は厳密に検査される。
4. 此の特典はそれ等の品物が該当人がブラジルに到着してから180日間以内にブラジルに到着して居るものに限って与え得る。

関係商品輸入税と工業製品税

<u>1. TV. AND RADIO</u>	<u>% I. IMP</u>	<u>% IPI</u>
Loudspeakers	70	10
Dials for radio receivers	85	20
Condensers	55	10
Electronic valves with national similars	85	10
Electronic valves without nacional similars	55	10
Cinescope	55	10
Electro-gun erected for cinescope	25	10
Transistor	45	10
Germanium copper oxide and selenium diodes	15	10
Fixed resistances	55	10
<u>2. METAL SHEET WORKS AND PAINTING</u>		
Electric welding machine	37	8-10
Generator for acetilen	30	5
Air compressors		
- Portable for painting or workshop	55	5
- with an operating range of upto 5 atmospere	37	5
- with an operating range of above 5 atmosphere	30	5
Exhaustors air	55	5
Spray gun for painting	45	8
Jacks, including hydraulic jacks		

- hand operated wheeled jacks	55	10
- hydraulic jacks	30	10
- any other	55	10
Grinding, up to 500 kg	55	5
Grinding, more than 500 kg	30	5
Bench polishing sand-papering machines		
- up to 500 kg	55	5
- more than 500 kg	30	5
Gas operated cutting, welding and surface tempering machines appliances		
- blowpipe nozzles	45	5
- welding and cutting blowpipe	45	5
Portable tools for working in the hand, electric		
Pneumatic for sharpening, cutting, emery - grinding, grinding, boring, sanding, hammering, etc		
- electric up to 15 kg	37	8
- electric more than 15 kg	30	8
- pneumatic	15	8
- any other	30	8

3. WOOD WORKS

Electric motors

- Weighing up to 3,000 kg	70	5
- Weighing more than 3,000 kg	45	5

Any other lathes

- up to 3,000 kg	45	5
- more than 3,000 kg	30	5

Radial drilling machines		
- up to 2000 kg	30	5
- more than 2000 kg	20	5
Combined planing machines (for dressing and rough planing)	55	5
Bench drilling or boring machines, other than radial		
- up to 1000 kg	37	5
- more than 1000 kg	25	5
Circular saws, for wood	55	5
Band saws, for wood	55	5
Vertical spindle moulding-machines	55	5

2. 4 金融ならびに保険

ブラジルに於ける金融制度は次ぎの種類信用機関に依って成り立って居る。

- 中央銀行
- 連邦立、州立、其の他の官公銀行（貯蓄銀行も含む）
- 開発銀行
- 市中銀行
- 金融信託会社

ブラジル中央銀行はブラジル国の信用金融機関のユーオーディネイターであると同時に総元締である。

ブラジルの官公銀行はブラジルの特色でもあるが法律的に一般の市中銀行の性格をも具備して居るので商業手形割引、約束手形に依る貸付等のオペレーションも実施するが、その主要目的は連邦、州政府経営に対するファイナンスである。

開発銀行は民間会社又は国策会社に貸出す事によってブラジル国家の経済発達を目途とする種々のプロジェクト実施に対してファイナンスをする機関である。

市中銀行はその主要業務として商業手形割引、約束手形に依る貸付等の短期金融を担当して居る。

一方金融信託会社は消費者に対する直接金融ならびに民間会社の拡大投資プロジェクトに対する金融面にオペレーションのベースを置いて居る。

ブラジルに於ける上記の機関の数は極めて多く特にサンパウロはそのブラジル経済界に占める重要性を反映してブラジル国内に存在する全銀行が本店若しくは支店を配置して居るが参考迄にサンパウロ市内にある銀行並びに金融会社の数は次の如くである。

政府銀行	13
開発銀行	2
市中銀行	54
金融・信託会社	128

上記の数はそれぞれの分類中での主要なるものの数であるから、市内に於ける合計数はそれよりもずっと上回るはずである。

吾々の調査対象となって居る四つの業種について、其の商業オペレーションの為に利用出来るであろうと考えられるのは一般市中銀行と公的銀行であろう。そしてそれは其れ等の銀行が商業手形ならびに約束手形の割引を実施するからに外ならないが夫々の業種で割引いてくれると考えられる手形は次の通り。

自動車修理工場（板金、塗装）……サービス実施に基いて発行された商業手形

テレビジョン・ラジオ修理組立工場……組立サービスと部品売却の商業手形
修理サービスに対する商業手形

家具製作木工所……家具販売の商業手形と若し家具製作の労役提供だけの場合ならサービスの商業手形

ビル清掃、保繕管理会社……サービスに対する商業手形

然しながら実際問題として吾々の調査対象となって居る四つの業種内の企業が銀行から金を借りる場合は通常、約束手形が使われて居るようである。それはこれ等の業種に於ては一般的に顧客から仕事が終り次第現金で徴収するので商業手形を発行するわづらわしさをしない為である。約束手形に対して銀行が取り立てる利子は通常割引60日未満か月1.6%で60

日以上の場合には月1.8%である。

又銀行から金を借りる場合、それに先き立って銀行が要求する事項を満足しなければならないが其れは銀行がいくら金額迄該企業に金融し得るかに決めるベースとなる信用調査書の作成であり、その調査書には通常同企業が法律的に構成せられて居る事を証明する資料の外に企業の商業活動或いは企業の財政状況の現況変遷、商売実情ならびに業界に於ける同企業の信憑性といったものが記載せられて居る。

又銀行は通常金を貸す為には同企業が銀行の当座預金の出し入れをする事を要求するか銀行はその預金口座の残高平均を見る事によって貸付の枠を定める必要があるからである。銀行は上記の外に更に企業の参加者の個人所有財産の明細についての資料の提出を要求する。

更に手形の割引き又は約束手形による貸出しに対しては上記の資料を審査した上で更に信用度の高い保証人の裏書きをさせた上で実施するというのが通常である。

保 險

ブラジルに於ける保険制度は、保険審議会民間保険監督局にもとづいて運営せられて居る。

現在上記の監督官庁の下にオペレイションをして居る保険会社の数は大体200社である。

此等の保険会社が取扱って居る保険の種類は下記の通りである。

個人傷害保険

国内並びに国際旅行運輸の際の強制傷害保険

陸上自動車に關する強制責任保険

自動車事故に対する保険

航空機保険

船殻保険

盗難保険

農村保険

信用保険

災害保険

生命保険

利益保険

危険保険

火災保険

一般市中保険会社は労働災害保険を取扱わないが、これは法律によってこの保険は社会保障院（INPS）とする事が義務づけられて居るからである。

又上記でもわかる通り、ブラジルの保険には強制保険と任意保険の二種類が存在するが強制保険は国内並びに国際旅行運輸の際の強制傷害保険と陸上自動車に関する強制責任保険であり、他は任意である。

こういった任意保険の中で吾々の調査対象となって居る業種の企業が実施しているのは単に自己の営業用建物、装備機械類を保全する為の火災保険と自己の所有する自動車が衝突する事を考慮しての自動車保険に過ぎないようである。若し企業がその所有する機械其他が簡単にその場所を移動出来るようなところではそれに対して盗難保険をかけて居るのも見かけるが、吾々の調査対象業種ではごくまれな事である。

火災保険は業種内の大多数の企業がかけて居るが、これが建物、装備、機械装置全てに対しての保険である。保険掛金はそれぞれの建物の火災に対する危険度によって差違があるがそれは建物の場所、保険をかける建物の周辺に火災の危険を及ぼす工場か仕事が行われて居ないか、又建物建造に使かわれた材料にそういったものが考慮せられるからである。

こういった方法で保険掛金は保険額の最低0.1%から最高5%迄を上下するようである。

盗難保険をかけた企業がこの種の保険の為に払った掛金はその危険度によって保険金額の1%から2.5%迄であった。

自動車事故に対する保険は或る一定額以上のみの損害を保険会社の負担とするが、それ共全ての損害を負担するのかの何れの方法によっても実施され得るが此の保険は自己の自動車のみならず事故発生時に於ける相手側の自動車に対しても保障するもので、その掛金は自動車の種類によっても差異があり、自己所有自動車、第三者自動車と別々に計算されるが、通常は前者に対しては保険額の8~19%、第三者に対しては1.5~3.5%である。

2.5 商法および関係法規

I 会社設立の為の必要事項

パートナーとして外国人が参加する場合

外国人がブラジルに於て会社に参加する場合は下記の諸項を満足しなければならない。

- a) 単に会社の出資社として参加する場合は商業登記所に外国旅券の提出だけを必要とする。
- b) 若し会社の出資者としてだけでなく会社経営にも参画する場合にはモデル19号の鑑識手帳の提出を要する。

上記の如き要求が存在するのは若し該人が事業体の経営に实际的に参画する為にはブラジルに居住する必要がある、ブラジルに居住する為にはモデル19号鑑識手帳の取得を必要とするからである。

外国の会社の場合

外国の企業体がブラジルに於て事業体を作る場合ブラジル商法は次の如く規定して居る。

1) 外国資本に対する制限

ブラジルに於ては最近の傾向としてブラジル国内産業の保護という見地から無為替に依る外資投資を制限する傾向にはあるけれども外国資本のブラジル入国について何等の制限も存在しない。たゞ特別な外国企業を除いてブラジル中央銀行に登録するだけでよい。

上記の特別なケースとは業種によってその営業行為が国家治安公共の利益、軍事に密接な関係がある場合は例外的な制限がある。たとえば次の如くである。

- A、銀行、信用金融ならびに投資保険の諸会社の設立については、連邦政府の事前承認を必要とする。
- B、鉱山会社においてはブラジルの国籍をもつ個人及びブラジル法人の会社のみ試掘採鉱業務に従事する事が出来る。
- C、石油開発事業は政府の独占事業で外国企業の参加は認められない。
- D、沿岸海運業を営む会社の株式の過半数はブラジルの国民が所有することを要し、外国人は優先株のみの所有を許される。
- E、ブラジル航空会社は少くともその株式の3分の1以上をブラジル人が所有する事を要する。
- F、水力発電会社、ラジオ・テレビジョン会社、電信電話会社等も外国資本に制限を加えて居る。

尚、外国企業がブラジルに来て、企業体を構成する許可を連邦政府から取る為には、ブラジル語に翻訳してブラジル領事館の点検を得た次の書類の提出を必要とする。

- a) 此の会社が特定国（母国）の法律によって正式に構成せられて居る

事を証する書類

- b) 会社定款
- c) 株主の名前、職業、住所ならびに株の価格を記載した株主名簿（無記名株所有者を除く）
- d) ブラジルに会社を設立する事を許可した株式総会の議事録のコピー
- e) ブラジルに於てその親会社を代表する人に対する委任状
- f) 最後の決算表

その会社は大統領令に依って連邦政府の許可があって始めてブラジルでの商業活動を開始する事が出来るが、その場合でも許可有効期間が存在するので若し営業継続を希望する場合はその期間の延長を申請する必要がある。

2) 会社の構成について

上述した特別な場合を除いて外国企業体は100%外資でもってブラジル会社を設立する事が出来る。しかしこの場合はこの会社は外国企業と見なされる。しかし若し会社の資本の中の1%でも、ブラジル人の株主、又は正式にブラジルに居住する事を許された外国人によって所有される場合はブラジル企業と考えられる。

3) 利益の外国送金について

外国に対する利益の送金をする上に於ての何等の制限はなく、たゞ中央銀行の発行する「外資登録証明書」を提出するだけでよい。しかし此の問題については連邦大統領と色々の経営者団体首脳部との間で「利益の外国送金」について議論されたがいまだに正式な結論は出ていない。

II 会社構成の諸形態

ブラジル商法に依れば、下記の如き諸形態がある。

1) 個人企業

一人の個人によって設立されたものでこの場合の個人企業の名前は本人の名前そのものである。

2) 合資会社 (Sociedade em comandita simples)

2人又はそれ以上の社員 (socio) から構成せられるかその中少くとも1人は会社債務について無限責任を負わねばならぬが残余は資本出資者に止まる。そして此れ等の有限責任社員はその資本持分を限度とする有限責任を負うに止まるか、一方業務執行を行うことができず、しかも従業員又は代理人となる事も出来ない。たとし会社の決議に参画しその業務状態を監督することはできない。

3) 労資会社 (Sociedade de capital e industria)

一般の商行為又は特定は商活動をする為に必要とする資金をもっては入った人々と労務 (industria) を提供する社員とかで構成せられる。

労務社員はパートナーとの特別な取りきめがない限りその会社とは無関係の商行為の為に働いてはならず、若しそういった場合はその商行為に依って出た利益を得る事が出来ないばかりでなく会社から追放されねばならない。

資本出資社員は無限責任を負い、会社の必要に応じては資本金以上のものを拠出しなければならない。

労務出資社員は会社の債権者に対して自己の私的財産を提供する義務はないが、若し彼が人的役務の外に会社に現金、不動産又はそれに相当するものを出資したり又は会社の代表となった場合は全ての責務に於て無限責任社員になったものと見なされる。

4) 匿名組合 (Sociedade em conta de Participacao)

二人又はそれ以上の人が合同し、共通の利益の為に特定の商行為をその中の一人の個人会社名義又は一部或いは夫々の人間の個人会社名義

で実施せんとする場合、この項目に該当する事となる。そして此の場合
は他の如き会社設立の為の公式手続を踏む必要がなく単に商業契約を作
る事に依って成立する。しかしながら此の匿名組合の場合は名前を出す
社員のみが第三者に対して責任を持ち、他の社員は単に商行為の結果な
らびに商業契約書に盛られた責務について表名社員に対し部内的に責任
を持つ。

5) 株式合資会社 (Sociedade em comandita por acoes

この組織は資本金が株によって分割されて居るもので以下述べる事項
以外は株式会社法の適用を受ける。

即ち

その会社は取締役又は支配人の名前を部分的に挿入した社名の下に商業
行為を実施するか会社名中に自分の名前が挿入されて居る出資社員は法
律の定むるところに依り、その責務に対しては無限責任を負わなければ
ならない。そして会社の名前は最後に "comandita por acoes" の呼
称がつかねばならない。

又単に出資者だけが会社を経営管理する資格を持つが、管理者は取締役
又は支配人として会社の責務に対しては無限責任を持つ。

取締役又は支配人は任命せられるが、その任期は無期限で会社資本金の
最低2/3を代表する株主の決議に依ってのみその職務から罷免される
事が出来る。一方取締役又は支配人は罷免された場合或いは辞職した場
合に於ても自分の任期中に契約した責務については責任を有する。

株主総会は取締役又は支配人の同意なくして会社の主要なる営業目的の
変更、会社持続期間の延長、無記名株又は享益証券に対する責務を創設
する事は出来ない。

6) 株式会社 (Sociedade por acoes

資本は同一額面の金額の株に分割せられ、且つその社員又は株主の責

任は引受けまたは取得した株式の金額の限度にとどまる。そして株式会社はその営業目的を明示する名称に略字か又は省略せずして *Sociedade Anonima* 又は *companhia* の文字を附加しなければならない。

株式はその所有者に与えられる権利の性質または利益により普通株または一つ以上の種類を有する優先株と利益享受の株とがあるが、投票権がない優先株の発行は会社資本の半額以上を超過する事が出来ない。

又株式会社の株は記名式と無記名式とがあるが払い込みの完了しない株はいつも記名式であるを要する。

株式会社は何時たりとも享益証券の名称のもとに会社資本に関係がなく且つ取引せられる事が出来る無額面証券を発行する事が出来この証券は法律の規定および定款に依り株主に配当せられるはずの毎年の純益の分割に参与する権利を与えられる。

株式会社を構成するのに必要な要求事項は次の通りである。

- a) 公的株式募集による最低七人以上の資本総額の引受
- b) 各株式の額面価格の十分の一の払込による資本の最小限十分の一の出資（或る種の株式会社に対しては法律が殆んどの金額の払い込みを要求される業種もある）
- c) 金銭にて出資せられた資本金額の十分の一の銀行への供託

7) 有限責任会社 (*Sociedade por quotas de responsabilidade Limitada*)

この形式の会社は社員の実責任を会社の資本総額に限られた組織であり、定款中に記された全出資社員の同意によって選出された一人又は数人、若し定款中にだれが経営責任者になるという明記がない場合は出資社員全員によって経営管理せられる。有限責任会社には労務だけ提供する社員はあり得ない。

III 会社登記の為の機関

会社設立の為の書類である会社定款又は株式会社設立総会議事録が法律
的価値を持つ為には登録される事を要する。若し企業が構成されるとその
営業開始に先立って下記の如き機関に登録されなければならない。

- a) 州商業登記所……企業形成の為の書類即ち会社定款又は株式会社設立
総会議事録
- b) 州財務局 (同企業の住所を所管する州の) 若し構成された企業が商品
流通税を支払わなければならない業種であった場合はそれを将来支払う
事が出来る為の登録を該局に行う。
- c) 市財務局 (同企業の住所を所管する市の) 若し構成された企業がサー
ビス税を支払わなければならない業種があった場合は、それを将来支払う
事が出来る為の登録を該局に行う。
- d) 労働省……労働省に登録し地方労働局認可の労働者記録簿使用の許可
を受る。
- e) 社会保障院 (INPS)……毎月企業が社会保障負担金を納付する事
が出来るとして登録が必要
- f) 大蔵省……所得税納付の為の大蔵省納税者番号 (cadastro geral
de contribuintes) を取得する為登録が必要
- g) 業種シンジケート……登録ならびにシンジケート負担金の納付
- h) 技術的な業種で地方監督局 (conselho regional) が存在する職業
の場合はそこに登録してその業種の営業許可を取る

IV 色々な形式の会社の特色の比較

外国人がブラジルで会社を設立する場合最も普通の形式は

- a) 外国資本を100%として連邦政府から認可された外資会社
- b) ブラジルで設立せられた株式会社
- c) ブラジルで設立せられた有限責任会社
- d) ブラジル法人の株式会社又は有限責任会社の株又は持分の取得である。

他の形式の会社例えば合資会社匿名組合、株式合資会社等々はあまり一般的でない。然しながら個人会社は特にテクニカルなサービスを提供する業種では広く用いられて居る。

連邦政府に依って許可された外資会社は銀行、保険会社又は大会社に存在して居るがこういった形式の会社は連邦政府の営業許可を受くるのに多大の時間を要すると同時に政府のかゝげた色々の条件をみたすのに骨が折れるという難点がある。

従って通常ブラジルで外国企業が会社を設立する一般的なやり方を示すと下記の通りとなる。

- 1) 母国本社から指定せられた人でも、又ブラジルに居住して居る人でその会社の利益を代表出来る人でもよいが要するにそういった人2人でもってブラジル法人有限責任会社を設立する。
- 2) 上記の会社設立後、再び会社定款の変更を行うか又は有限責任会社を株式会社に改組して外国企業がこの会社に投資する。

上記のやり方の特点是こういう組織変更をする時には既にその企業はもうブラジルで立派に営業をして居り、一方有限責任会社の設立は株式会社のそれと違って簡単である事である。

V 関 係 法 規

自動車修理工場とTV、ラジオ修理店に関する法規を、当該シンジケートにおいて調査したが、一般法規を除いては特別に当部門を規制する関係法規は存在しないことが判明した。

2.6 工 業 特 許

1967年2月28日の法令第254号によって規制せられた工業所有権法典に依り工業所有権は次ぎの方法に依ってその所有者の権利が保護せられて居る。

- a) 発明特許ならびに工業意匠の登録の許与
- b) 商工業又はサービスの為の商標、会社名会社のタイトル、社章宣伝又は商業目的をもつ表示又は表識の登録の許与
- c) 出所が虚偽である表示の抑圧
- d) 不当な競走の抑圧

商標並びに工業特許の特権を得る為には連邦の工業所有権局に出願出願しななければならない。出願は該当本人又は正式に辯護士会に登録せられた辯護士を通じ又は委任状を渡してサービスを実施する専門取扱業者の手をわずらわしてもよい。

発明の特許工業用図案および型の特許は申請書提出の日付から20年或いはもし特許証の下附が出願後5年たった場合は特許証下附の日から15年有効である。

商工業又はサービス用商標、会社名、会社のタイトル、社章については有効期間10年宣伝用表現又は表示は証明書発行の日から計算して3年であるが、その期間は同じだけ一回延長する事が可能である。

上記の特権は次ぎの理由により喪失される。

1. 其の権利が法律的に擁護される期間が満了した時（商標の場合所有主が期間の延長申請の手續をしない場合）
2. 所有主が自発的にその権利を放棄した場合
3. 時効になった場合

工業特許及び商標は最初の所有主より第三者に名義変更される事が出来るし、且工業特許の場合はその発明特許の所有者とライセンスの使用契約書を取りかわしてそれを使用し得る可能性がある。いずれの場合に於てもそういった場合は工業所有権局に通知されなければならない。

調査対象になって居る四業種に關してこれ等が如何なる影響があるかを調べて下記の事項を発見した。

1) 家具製作木工所

下記の二つの点に注意する必要がある。

- A、一定の規格品を生産する家具製造工場に於ては一般的に云つて図案やモデルに非常に種類が多く、しかも同業者間の競争がはげしいので市場に於ける不当な競争を防ぐ為通常工業意匠は当局に登録して居るようである。従つて此の業種の仕事を始めようとする者は此の点に非常な注意を払う必要がある。
- B、然しながら家具製作木工所が顧客の注文によつて色々な物を製作する場合はその營業の目的がきまつた規制品を取扱うのではないので工業意匠に登録する必要はないが、自分が注文を受けた品物が他の規制品製作者の特権を侵害して罰則を適用されないように注意しなければならないが、こういった事が余り注意されて居らないのは
 - a) 木工所がそういった義務を遵守するに十分な組織的な能力を持って居ない。
 - b) 一方対象となる工場自体としてもそういった弱少の木工所が彼等の營業上にとって何等脅威とならないので何の措置もとつて居ない

という。

2. テレビ・ラジオ修理組立工場

一般的に云ってブラジルのテレビジョンならびにラジオの製造工場は自己製品のマークならびにモデルは此れ等を工業所有権局に登録して居る。

しかしながら、この分野においても上記の家具製作木工所の場合と同じく小さな業者は大業者のそれを模倣して居るが、こういった弱小業者が深刻な競争者でない間は何等それ等を抑圧する事をして居ないようだが、それ等が強力になるに従って特権侵害を防止する措置が取られるようである。

(3) 各部門別活動状況

TV、ラジオ修理製作所

3.1 市場の一般的性格

本部門の企業は次のような活動状況を示している。

1. TV、ラジオおよびその他の視聴電子器具の修理のみを行う企業。
2. 1項の活動を行うほかに小規模に代替部品の販売を行う企業
3. 2項の活動を行うが代替部品だけでなく家庭用電気電子器具の販売を大規模に行う企業

他方、TV、ラジオ修理店には、一定メーカーの認可のもとに、そのメーカーの製品のみ修理とアフター・サービスを行うものがあるが、中には他メーカー製品の修理をするものもあるという。また、メーカーによっては修理とアフター・サービスの部門を持つものがある。

当部門の特色としては、TV、ラジオ組立修理の職業教育を受けても、修理店を開けず、非登録で日曜、休日などに修理をするモグリが多いことである。然しこれは業界全体から見れば重要なものではない。

1. 2項の企業は普通、固定経費を少なくするため、商業中心地に近い場所に住宅付の修理店を開ける。

当部門の企業はすべて小規模で、平均2～3人の従業員しか持っていない。

半熟練工、または助手の一名を使って、店主自身が修理を行っている企業も多い。

当部門の企業のすべてが小規模である理由としては次のことが考えられる。

1. 市場競争が激しいので、企業が成長するに十分な需要がない。
2. 定着性のある有能な熟練工を雇用することが難しい。有能な熟練工は自前で店を開く傾向がある。従業員として平均Gs\$ 500.00～Gs\$ 800.00の月収に対して自前で店を開けば平均Gs\$ 2000.00の売上げの可能性がある。

以上述べた当部門の特殊性から、異なった地域にいくつかの小修理店を開けている企業がある。この場合、支店の管理は親戚関係者が当り、各店の規模も従業員2～3人程度である。

修理店に対する需要は直接、修理技術に左右される。高度の技術サービスを行う店には十分な注文がある。需要は時期によって多少の変動がある。いずれにしても、充分準備して開設した店には常に注文があるが、特にサンパウロ市の需要が、周辺各都市よりも遙かに大きいというのが調査対象の回答であった。

ブラジル市場の特性としてTV、ラジオなどの耐用年数が大きく、5年以上の使用が普通である。これは、ブラジル大衆の購買力が低く、一度買った受信機は度々修理して長年使用しているからである。このため、旧式受信機の修理も可成り多く、修理店の仕事を困難ならしめている原因となっている。

当部門の企業は、サンパウロ市VIADUTO DONA PAULINA, 8052に本拠を置くサンパウロ州電気電子機具工業シンジケートに属する。

同シンジケートは次の分野の企業を傘下においている。

1. 電気器具工業
2. 家庭電気機器工業
3. 電子器具工業
4. 電気器具修理工場
5. 家庭電気機器修理工場
6. 電子器具修理工場

工業シンジケートの加盟者に対する援助サービスは不十分である。シンジケートの行っている唯一の活動は加盟者から組合費を徴収することであるとさえ云われている。

市場競争の程度を推定する目的で、上記シンジケートで、TV、ラジオ修理業者数を調べたが、判明したのは電気器具、家庭電気機器修理工場などを含む全関係修理工場の数、全サンパウロ州3,150軒ということであった。従って第二次手段として、サンパウロ周辺都市の修理店主の意見を聞いたが、これは個人的見解で全く正確な数字とはいえない。この結果は大凡次のとおり。

サンパウロ	400
サン・カエターノ・ド・スール	10
サント・アンドレー	40
サン・ベルナルド・ド・カンボ	15
ディアデマ	4
オザスコ	15
グワルーリョス	20
モジ・タス・クレーゼス	10

3.2 修理と購買

市場にはTV・30銘柄、ラジオ70銘柄の国産受信機が出廻っており、部品もその90%が国産化されている。

TV・ラジオに対する輸入税が高率で輸入品価格は国産品より高価にづくので、トランジスタ・ラジオを除いては殆んど輸入されていない。

製品、部品とも市場は国産品で占められているので、修理に使用される代替部品についても購入上の問題はない。修理店のうちで販売用部品のストックを持っているものは、部品供給業者より普通60日の支払期間15~20%の割引で部品を購入している。毎月一定量の部品を購入する修理店では、支払期間150日、50%の割引で購入している。輸入部品についても、政府は国産類似品のない製品購入に対して寛大であるので、同様に問題はない。

部品の購入価格については別表、TV・ラジオ部品表を参照されたい。たゞ部品メーカーについて何の部品を得意とするか。特に多数使用される真空管、抵抗、電解コンデンサーなどに関して知っておく必要がある。得意とする部品は品質も均等で良質である。

特に製作を要する部品以外は外注は行わないが、その必要も殆んど生じない。

3.3 管 業

当部門の企業の営業方法は次のとおり

- A、来店顧客への応接
- B、顧客宅への出張
- C、報酬を決めての定期的技術サービス

最初の方法が一般であるが、面接調査のうち一件、最後のケースが見られた。修理サービス以外に、部品販売も行う企業があるが、販売は所在地

顧客に限定される。

営業戦術は基本的には次の三つが考えられる。

- A、商業中心地に近い地点に修理店を開く
- B、職業別電話帳に技術水準を強調した広告を行う
- C、高度の技術で修理を実施、顧客の好評を得る

当部門の安定度は修理技術の質に依存するので、特にCは重要であろう。修理価格は二つの要因をもって考慮される。修理のみを行う店は、修理時間で手間賃を請求、部品代は顧客持ちにする。修理のほか部品販売も行う店は手間賃に部品代を加算する。この際、部品購入に際して得た割引が販売利益になる。修理店は部品購入に15～50%の割引を得ている。

手間賃は一時間当たりGr\$5.00からGr\$10.00の間で、顧客宅への出張修理は一回当たり平均して\$18.00となっている。手間賃には定価が存在しないので、修理店によって値段に大差が出る場合がある。ある面接対象では一時間当たり手間賃Gr\$20.00からGr\$25.00をとっているところがあった。一般に価格の決定は客を見て行うといわれており、顧客が豊かであれば、手間賃の水増しをするという。

国産部品の品質水準については、メーカー側の品質管理の不足から、ムラがあり、例えば生産された真空管とコンデンサーの40%は良質、残り60%は不良品といわれている。修理サービスの技術水準については、日本などよりは遙かに低い。

現在ブラジルのTVは白黒のみであるが、1971年以降、ドイツ方式による、カラーTVの放映が予定されている。現在のTV受信機にはリモート・コントロールと画面の自動調整システムが採用されている。

カラーTVの修理技術を持っている修理店は皆無で、店によっては目下修得中というのがあった。今年9月30日付、オ・エスタード・デ・サンパウロ、紙によれば、現在サンパウロ州技術教育センターでは、カラーTV

技術者養成のための講習会を行っていると言われる。

真空管ラジオ受信機は全部国産品であるが、トランジスター・ラジオの大部分は日本製を主とした輸入品で占められている。

国産TV・ラジオ受信機の主要銘柄は別表のとおり。

修理店のPRに利用されている媒体には次のものがある。

- 一 職業別電話帳
- 一 バス車内広告
- 一 TV・ラジオ関係誌

但し、調査によれば、これらPRは修理店の所在地を指示する以外には余り効果を期待出来ないという。修理店として成功するには、時間をかけて客の信用を得、除々に固定客を増やすことが一番重要である。

3.4 労働条件

一般に修理店は企業主のほか熟練工、助手2～3人の従業員といった構成である。労働市場には有能な熟練工が不足している。3.1項で指摘したように熟練工としては従業員として止まるより、自前で修理店を開けた方が遙かに大きい収入を得る可能性がある。このことは、TV・ラジオ修理店を開設するには小資本でも可能であるという事実によって助長されている。

半熟練工と助手を雇用することは容易ではあるが、彼等が技術を身につけて熟練工と助手を雇用することは容易ではあるが、彼等が技術を身につけて熟練工に達すると、独立して店を開けようとする。これも当部門の従業員の定着性を低からしめる原因となっている。

有能な熟練工は平均してGr\$500.00からGr\$800.00の月収をとっている。半熟練工と助手は最低給料のGr\$187.20からC\$500.00の間の月給となっている。

給料の形態は

1. 熟練工は一般に修理価格の35～50%のコミッション。但し、最低保証として固定給（普通、最低給料額）を支給される場合がある。また、場合によってはコミッションではなく固定給（月給）とすることがある。
2. 半熟練工と助手は固定給（月給）

従業員の月給に対してかかってくる社会負担金は次のとおり。

第Ⅰ類	INPS（社会保障院負担金）	8.00%
	SESIまたはSESC（工業または商業社会事業）	1.50
	SENAIまたはSENAC（工業または商業職業訓練所）	1.00
	INDA（製薬開発院）	0.40
	第13ヶ月目給料のINPS	0.60
	家族手当	4.30
	教育手当	1.40
	FGTS（勤続年限保障基金）	8.00
	労災保険	3.33
第Ⅱ類		
	第13ヶ月目給料	8.30
	第13ヶ月目給料のFGTS	0.70
第Ⅲ類		
	有給休暇	6.80
	社会負担金合計	44.33%

修理店としては社会負担金に関し次の方法が採られている。

- a、報酬を歩合で払う場合、社会負担金は従業員の負担
- b、固定給の場合は企業主負担

従業員の給料にかかる社会負担金は、同時に企業主の取分に対してもかけられる。

この場合の比率は企業主負担 8%、企業負担 8%、計 16%となる。

3.5 財務管理

修理店の一ヶ月の売上げは、熟練工 1 人当り平均 cr\$ 1,400,000 から cr\$ 2,000,000 の間と推定される。一般に、店主自身が修理するほか、熟練工 1 人までしか持たない修理店の平均売上は月当り cr\$ 4,000,000 以内であった。

熟練工の行う仕事につき企業主の得る粗利益は 35 ~ 50% と思われる。熟練工 1 人当りの売上を月平均 cr\$ 1,400,000 から cr\$ 2,000,000 とすると、企業主は cr\$ 2,900,000 から cr\$ 3,400,000 の粗利益を得ることになる。但し、この金額は企業主が負担する助手の月給、店の家賃などを含んでいる。助手の給料、家賃を cr\$ 1,100,000 として引くと実際の粗利益は cr\$ 1,600,000 から cr\$ 2,300,000 の間になる。

企業主が一人だけで働く個人修理店の平均月当り売上は cr\$ 2,000,000 前後であった。

上記の数字は、当部門の企業は小規模かつ組織化されておらず、営業活動を示す記録を持っていないため、面接対象の口頭陳述によるものであることを附記しておく。

当部門企業のすべてが会計事務所と契約して委託会計を行っており、報酬は月額 cr\$ 100,000 前後である。

また当部門企業は小規模で、報酬支払能力がないため、経営コンサルタントを使用しているものは皆無であった。

なお、前記会計事務所のサービスも、税務会計のみで、コスト会計は行っていない。

3.6 結 論

上述したように当部門の企業規模は非常に小さく、修理店の開設は小資本で行うことが出来る。

店舗、機械工具、アクセサリ、運転資金などの必要投資額は別表のとおり。但し、別表の数字は修理店を開設する経費であるから、各地点に支店を多数開設するにはそれだけ大きな資本を要することになる。

また、修理店の機械設備の直度は、国産設備の性能が悪く、輸入品、特に日本製と米国製のものがよとの調査対象の意見に従い、外国品の値段を挙げ、国産品の値段は参考に止めた。

要するに当部門は仕事の点では安定しているが、収益性については低く、その利益は家族を養うに充分といった程度である。

近い将来、多分来年以降に放映を予定されているカラーTVの受信機に關しブラジルには未だ修理技術者が居ないので、これを習得している技術者は非常に有利と考えられる。

TV・ラジオ主要部品価格表

I TV

1. ブラウン管、17吋 21吋 23吋	cr\$110.00	unit
2. チューナー	70.00	"
3. 偏向コイル一式	17.00	"
4. 真空管 EY 88	5.30	"
ECC 82	5.10	"
CCG 7	3.80	"
6 DG 6	6.60	"
6 AU 4	4.60	"
1 B 3 3	2.40	"

ECC189	7.50	unit
5U4	4.80	"
1×2	3.60	"
5. 高圧トランスー式	16.00	"
6. 抵抗 1/4W	0.05	"
1 W	0.10	"
7. コンデンサー、001~05	0.20	"
8. 雷解コンデンサー 50 μ F/250V	1.70	"
200 μ F/250V	3.90	"
50×50 μ F/250V	2.40	"
50×50 μ F/350V	3.30	"
9. 可変抵抗	2.40	"
10. スピーカー 6"	5.00	"
11. 出力トランス	2.50	"
12. 電力トランス 100mA	50.00	"
13. ゲルマニウム ダイオード	0.65	"
14. シリシオ ダイオード	2.80	"
II ラジオ		"
1. 真空管	3.00	"
12BA6	3.00	"
12BE6	3.00	"
12AB6	3.00	"
50C5	3.00	"
6X4	2.40	"
5Y3	4.00	"
6AQ5	3.00	"

6BQ5	3.90/unit
6AD5	3.00/ "
6BA6	3.00/ "
6BB6	3.00/ "
2. 真空管 1W	0.10/ "
3. コンデンサー、0.01~0.5	0.20/ "
4. 電解コンデンサー、50 μ F/1750	1.70/ "
50 \times 50 μ F/1750	2.10/ "
5. 可変抵抗	2.40/ "
6. スピーカー 6	5.00/ "
7. 出力トランス	2.50/ "
8. 電力トランス 60mA	15.00/ "
9. トランジスター AF 115	1.80/ "
AD 149	7.00/ "
OC 75	1.30/ "
10. ゲルマニウム・ダイオード	0.65/ "
11. バリコン	5.00/ "

III 主要輸入部品

1. トランジスター (ラジオ用部品)
2. 真空管
3. 電解コンデンサー
4. 波長切替スイッチ
5. ボリューム
6. 中間周波トランス
7. 輸入受信機部品 (例えばSONY製品など)

(注) 上記価格は修理店の一定量買入価格

主要TV・ラジオ銘柄表

	TV	トランス ターラジオ	真空管 ラジオ	オート ラジオ
0 1	PHILCO	○	○	○
0 2	PHILLIPS	○	○	○
0 3	SEMP	○	○	○
0 4	INVICTUS	○	○	○
0 5	TELE SPARK	-	○	○
0 6	TELEFUNKEN	○	-	-
0 7	ADMIRAL	○	-	-
0 8	EMPIPE	○	○	○
0 9	ZILOMAQ	○	○	-
1 0	ARTEZ	○	○	-
1 1	MOTORADIO	○	○	-
1 2	MOTOROLA	-	-	○
1 3	STRAUS	○	-	-
1 4	A.B.C	○	○	○
1 5	COLORADO	○	-	-
1 6	GENERAL ELETRIC	○	○	○
1 7	MANCHESTER	○	-	-
1 8	SONOMAR	-	-	○
1 9	ROVELLE	-	-	○
2 0	BANDEIRANTE	○	-	-
2 1	ASTORIA	○	-	-
2 2	STANDADO ELETRIC	○	-	○
2 3	SYLLER	○	-	-

修理店開設必要投資

	建築の場合	借家の場合
A、設備費		
1. 30 m ² 店舗の家賃または建築費	cr\$1200000	35000
2. 機械設備		
オシロスコープ	260000	260000
ラスター	65000	65000
真空管テスター(1)	45000	45000
発振器	39000	39000
低周波発振器	29000	79000
B、運転資金		
部品ストック(2)	200000	200000
投資合計	cr\$1888000	723000

(注) (1) 輸入品がなかったため国産品値段

(2) 代替部品用の小規模ストック (修理用のみ)

(3) 国産設備価格

 オシロスコープ cr\$1,30000

 真空管テスター 45000

 発振器 33000

自動車修理工場（板金と塗装）

3.1 市場の一般的性格

自動車修理工場は次の三つの形態に分けられる。

1. 認可修理工場

一定メーカーの車の修理サービスのみを行う。この種修理工場は一般に一定メーカーの販売会社に附属していて、機械、塗装、板金、電気、内装のすべての修理サービスを行う。

2. 専門修理工場

これも一定メーカーの車の修理サービスを行うが、一定メーカーの認可販売会社とは関係ない。同様すべての種類の修理を行うものが多い。

3. 一般工場

すべての銘柄の車について区別なく修理を行う。

大部分の修理工場は3項の一般工場に属す。この種業者は経済効果を上げるために、附近の同業者と協同し、例えば板金塗装業者は附近の機械、電気内装業者と協同するなどして営業を行っている。

板金と塗装は一般に一業者に纏められ、個々に独立してサービスを行っているケースは少ない。

当部門の企業は一般に板金工、塗装工2～3人を使用する小規模のもので、板金、塗装のみの大規模企業はない。大規模業者にはすべての種類のサービスを行う専門修理工場が多い。

市場は特に個人企業に近い小工場間で価格競争が激しい。他方、認可修理工場間には余り競争がみられない。認可工場の修理手間賃には定価があり、同工場の利益は主として部品販売に依存しているからである。

顧客には自己勘定で修理を依頼するものと、保険会社の負担で修理を行うものと二種類ある。保険会社負担の修理は保険会社が契約指定する工場で行われる。保険会社と契約を結んでいる修理工場は一般に成績が良く、契約を結んでいないものは仕事に不足はないというものの、受注状況はコンスタントではない。また、契約を結んでいない修理工場の仕事は契約工場に比して小さい。

この理由としては車の所有者が普通車の損害保険をかけているが、次のようなその内容によるものである。即ち

a) 車の衝突があった場合、保険会社は損害に責任を持つ。

1. フランチャイズ（免除点）額までの損害は被保険者が支払う。

このフランチャイズは車の種類によって変わってくる。例えば次のとおり。

フォルクス・ワーゲン・セダン	cr\$	260.00
オバラ、4シリンダー 普		400.00
” ” デラックス		460.00
” 6シリンダー 普		440.00
” ” デラックス		520.00
フォード・トラック		480.00

2. フランチャイズを超える損害は保険会社が負担する。

以上の条件は、すべて保険証書に明記し、フランチャイズなしの場合は保険会社がすべて負担するが、その代り保険料金はフランチャイズのあるものの倍額近くなる。従って車の所有者は一般にはフランチャイズ条項をつけて保険をかける傾向に在り、損害の小さい場合は保険会社と契約していない修理工場へ、大きい場合は契約修理工場へということになる。

自動車修理工場は法律にもとづいてサンパウロ州自動車修理工業シンジケートに属さねばならない。然し組合費を納入する反対給付としての援助

サービスは皆無に等しく、また業者、シンジケート双方共これに無関心である。

サンパウロ周辺都市における板金塗装修理工場数をシンジケートで調査したが、結果はシンジケート加盟業者の職種内容について何の登録もなく、また都市別の業者数も不明であった。判明したことは全サンパウロ州の業者数3,800軒ということのみで、この中には内装、機械、電気等すべての職種を含んでいる。

従って各都市の調査対象である板金塗装工場で得た情報を総合すると次のような数字になった。

サンパウロ	1,600
サン・カエターノ・ド・スール	50
サント・アンドレー	140
サン・ベルナルド・ド・カンボ	55
ディアデマ	20
オザスコ	70
グワルーリョス	100
モジ・ダス・クルーゼス	70

なお、上記サンパウロ市の板金塗装工場のうち認可工場は次のとおり。

フォルクス・ワーゲン	40
ゼネラル・モーター	13
フォード・ウイリー	5

但しこの数には同一会社の支店数は含まれない。

3.2 修理と購買

ブラジルの自動車市場は殆んど国産自動車、例えばフォルクス・ワーゲン、フォード・ウイリー、クライスラー、ゼネラル・モーター、メルセデ

ス・ベンツ、トヨタおよびFNMの車をもって構成されている。

これらのメーカーは次のような車種を生産している。

フォルクス・ワーゲン : 乗用車、実用車 (コンピ)

フォード・ウイリー : 乗用車、実用車 (ジープ)、小型トラック、
トラック

クライスラー : 乗用車

ゼネラル・モーター : 乗用車、小型トラック、トラック

メルセデス・ベンツ : トラック、バス

トヨタ : 実用車 (ジープ)

F N M : トラックと乗用車

輸入自動車は輸入関税が高率で販売価が高くつき贅沢品と考えられており、輸入台数も非常に少ない。

自動車修理工場の扱う車種は上記の国産車が殆んどであるが、認可工場と専門工場では単に修理だけでなく、これらの車の部品販売も行う。

車の大部分が国産車であり、部品の90%も国産品である関係上、部品の需給は安定しており、購入に際しての問題はない。部品市場は輸入車の部品についても十分な供給を行っており、困難な問題はない。

部品のメーカーについては、自動車工業、同工業下請メーカー以外に特定の部品を製造する一般部品メーカーがある。板金工場にとっては車体部品が主であるから一般部品メーカーは余り関係がない。自動車工業またはその下請部品メーカーのものはオリジナル部品と呼ばれ、認可販売店とその修理工場を通して供給される。一般部品メーカーのものは非オリジナル品として、市中の部品販売店または専門修理工場を含む修理工場に供給される。一般部品メーカーは自己の製品について販売店、修理工場に品質保証を行い、修理工場はこれを消費者に販売する。

部品購入は修理工場の形態によって条件が異ってくる。認可修理工場はオリジナル部品メーカーより、約40%の割引を受けるが、専門修理工場

は認可販売店より同じ部品について、10%までの割引を受ける。一般部品メーカーはその非オリジナル部品につき、修理工場（認可工場を除く）に40%までの割引を行う。一般修理工場は部品ストックを持っておらず、部品購入に際して顧客負担が多く、また特に割引を受けない。部品購入に際しての支払期間は普通30日払いである。

認可、専門修理工場は一応すべての修理が出来るよう設備されているので、メッキなどを除いては外注は行わない。一般修理工場は一定種類の仕事しか行わないのが多いので、板金、塗装工場の場合、機械、電気、内装などは附近にある同業者に下請させている。

3.3 営 業

自動車修理工場の顧客には次の三つが考えられる。

1. 一般客
2. 車を多量使用する会社、または中古車販売会社
3. 保険会社

販売戦略はこれらの顧客に応じて変ってくる。

自己勘定で修理を依頼する一般客に対しては、修理工場の立地条件が重要で出来るだけ自動車部品販売センターに近い、主要道路の沿道および商業中心地に位置すべきである。認可修理工場の開設は、その分布状況を考慮する自動車工業の承認が必要である。然し、良いサービスをして、固定客を漸次増やしてゆくことが一番重要なことはいりまでもない。

顧客に所在地を知らしめるための職業別電話帳での広告も必要であろう。

車を多量使用する会社に対してはPRを行う。これらの会社、中古車販売会社は数は少くても、これを固定客にとることは重要である。但し、多数の車を持っている組合、バス会社、大会社などは自己の修理工場を持っているものがある。中古車販売会社は購入した中古車を再整備する必要が

あり、これを顧客にすることは有利である。

保険会社は板金塗装工場としては最も大量の仕事を与えてくれる顧客である。保険会社の指定を受けるには申込契約をしなければならない。修理工場の所在地に多くの被保険者を持つ保険会社との契約は有利であり、また、多くの保険会社と契約することも重要である。修理工場によっては仕事の90%が保険会社のものであるものがあった。ブラジルには日系の保険会社が二社ある。

認可工場を除いて、板金塗装には定価は存在しない。従って、使用した部品、資材費を別にして、一般に板金塗装の時間賃は一定していない。平均して一時間当り cr\$ 13.00 から cr\$ 20.00 の間で、小工場、主として個人経営のものには1時間当り cr\$ 5.00 というのがあった。支払は修理完了後の引渡し時に現金、または顧客が顔見知りのときは30日払までがある。

部品の販売価格には定価があるが、次の三つの場合が考えられる。一般修理工場は部品ストックがなく、販売店よりの仕入れに割引が殆んどないので部品を販売しても利益がない。専門修理工場の場合はストックを持っており、部品販売で利益を得る。平均して利益率はオリジナル部品で10%、非オリジナル部品で40%、それぞれ部品仕入れに際して得た割引に相当する。

認可工場の場合は、オリジナル部品のストックを持っており、部品販売による利益率は30~40%、同様、仕入れの際の割引に相当する。

部品販売によって得る利益額は、別表、主要部分価格表で推定出来る。(但しこれら部品はボデー関係で、すべてオリジナル品)

なお、部品購入の支払条件は普通30日である。

修理工場には小規模の一般工場が多いが、これに対して、一定銘柄の車の修理をすべて行い専門修理工場がある。これら専門修理工場は部品のス

トラックのほか、すべての修理に対応するための設備を整えるため、設備、運転資金投資が嵩むが、他方、車の種類が限定されて生産性も高く、収益性も大きい。

専門修理工場または認可修理工場にとって最も有利な銘柄は、他銘柄よりも遙かに走行台数が多いという点から、また機構が簡単という点から、フォルクス・ワーゲンであろう。3.1項で述べたサンパウロ市中の認可修理工場数はこの辺の事情を物語っている。

3.4 技術水準

調査対象によれば板金、塗装については特別な工程はないという。ボディ部品を代替しないときに板金で使われる主資材は次のものがある。

焊接用ハンダ

補修用鉄板 #18、#20

塗装工程では、ヤスリのほか次のものが使用される。

— コンパウンド

sintetic

plastic

速乾性

— ペンキ

sintetic (乾燥は速いが光沢があり、仕上を
要しない)

duco (乾燥は速いが仕上磨を要する)

metallic (乾燥は速く 金属色)

板金、塗装の工程は別表のとおり。

3.5 労働条件

当部門の労働市場では有能な板金、塗装熟練工が少い。有能な熟練工を得るために半熟練工を雇用して訓練する工場がある。半熟練工と助手の雇用は容易である。

他方、労働市場の特色としては有能な熟練工は自前で修理工場を開ける傾向があるが、また同時に彼等が安い手間賃を出して市場競争の原因となっている。

半熟練工と助手の給与は固定月給である。

熟練工の場合は板金または塗装の仕事に対して歩合制が多い。歩合の比率は仕事の価格について60～65%を従業員が受けるが、この場合、消費税、資材と社会負担金は従業員持ち、塗装工の場合は資材費は企業主と折半となっている。

当部門の従業員の平均月収は次のとおり。

板金工	熟練工	cr\$ 600.00~800.00/月当り
"	半熟練工	" 400.00/ "
塗装工	熟練工	" 400.00~600.00/ "
"	半熟練工	" 300.00/ "
助手		" 200.00/ "

なお調査によれば板金工で月収 cr\$1,800.00 のものもいた。

従業員に対して支払われる給料に対して企業は社会負担金を考えねばならない。歩合契約の場合、この負担金は従業員持ちが普通である。

負担金率は次のとおり

第 I 類

INPS	8.00%
SESI または SESC	1.50
SENAI または SENAC	1.00

INDA	0.40
第13ヶ月給料のINPS	0.60
家族手当	4.30
教育手当	1.40
FGTS	8.00
労災保険	4.98
第 II 類	
第13ヶ月月給料	8.30
第13ヶ月月給料のFGTS	0.70
第 III 類	
有給休暇	6.80
社会負担金合計	<u>45.98 %</u>

企業主の取分に対しても社会負担金 (INPS) がかかる。この場合、企業主負担が8%、企業負担が8%、計16%で、取分額は最低給料の10倍を限度として、それ以上の取分に対する負担金は同額となる。

3.6 財務管理

板金、塗装、熟練工一人当りの1ヶ月の売上げは平均して板金工がcr\$ 4,000.00、塗装工がcr\$ 3,000.00と推定される。一方、歩合制の熟練工に対する歩合比率は平均60%であるから、企業は助手の月給込みで40%を受取る。板金工3名につき助手2名、塗装工2名に対して、助手1名を要すると仮定して従業員、板金5名、塗装3名の場合、次の粗利益が考えられる。

売上げ

板金工 (5)	cr\$ 20,000.00
塗装工 (3)	<u>6,000.00</u>

月間売上げ計	cr\$	26,000.00
原 価		
板金工 (5) (60%)	cr\$	12,000.00
塗装工 (3) (60%)		3,600.00
板金工助手 (3)		900.00
塗装工助手 (1)		300.00
月間原価計	cr\$	16,800.00
月間粗利益	cr\$	9,200.00

上記の収益率は板金、塗装の修理手間賃についてであって、すべて企業主の利益となる部品の販売利益は別途である。また、固定経費とサービス税5%が含まれている。

固定経費は工場家屋が自己所有か、借家かによって異ってくる。また、修理工場では可成り大きなところでも会計士1人、事務員1人、以上と雇用しているところはない。

当部門企業では経営、法律、経済コンサルタントの必要性はない。

3.7 結 論

修理工場開設投資は、工場の形態によって異ってくる。専門修理工場の場合は、単に板金、塗装分野だけに止めるのは得策ではなく、部品ストックのほか機械、電気、内装などの分野も兼業する必要がある。他方、板金と塗装のみの一般工場を目的とすれば、部品ストックは要らない。

本調査の目的である板金塗装修理工場の必要投資は別表のとおり。

仕事量に関しては板金塗装分野は安定しており、収益性については、同分野は機械、電気などよりは1人当り自動車所有台数は先進国に比して低く、この係数は将来増大する傾向に在るので、自動車修理部門の将来性は楽観してよい。

修理工場開設必要投資

項 目	金 額
I 工場建設	
土 地：400 m ² × cr\$ 200.00	80,000.00
建築費：150 m ² × cr\$ 200.00	30,000.00
II 機械、設備、工具、アクセサリー	
コンプレッサー、150 lbs	1,750.00
点熔接機	1,420.00
電動ハンドグラインダー、1/2 ~ 1/4 HP	880.00
“ “ “ “ 7 ”	790.00
“ “ “ “ 1/2 ”	330.00
“ “ “ “ 1/4 ”	280.00
スプレー・ガン 60 lbs	170.00
大型万力	150.00
切断機、4 mm	380.00
ジャッキ、5 トン	820.00
吹管、30 mm まで	360.00
アセチレン発生器	300.00
マンメーター	90.00
塗装用排気扇	1,200.00
コンプレッサー用ゴム管 50 m	200.00
ガス用ゴム管、60 m	250.00
III 運転資金	
板金工 5名、3ヶ月	36,000.00
塗装工 3名 “	10,800.00
板金助手3名 “	2,700.00

塗装助手1名、3ヶ月	900.00
投資額合計	cr\$169,770.00

- (注) 1. 運転資金は安定するまで3ヶ月を要すると見た。
 2. 工場家屋は借家でもよいが、家賃は場所によって異り大体
 月当り cr\$1,200.00 ~ cr\$2,000.00 の間

板金関係主要部品と価格

I OPALA (ゼネラルモーター)

1. HOOD	cr\$209.37
2. Front fender RH	129.71
3. Front fender LH	125.68
4. Front door RH	187.28
5. Front door LH	210.00
6. Rear door RH	255.11
7. Rear door LH	255.11
8. Luggage compartment door	143.45
9. Roof	143.37
10. Rear fender RH	83.53
11. Rear fender LH	83.53
12. Radiator, 4 cylinders	303.95
13. Radiator, 6 cylinders	330.11
14. Upper panel to radiator grille, 4 cylinders	51.30
15. Upper panel to radiator grille, 6 cylinders	53.29
16. Side panel to radiator grille, 4 cylinders	83.24
17. Side panel to radiator grille, 6 cylinders	78.06

18.	Lower panel to radiator grille, 4 cylinders	73.70
19.	Lower panel to radiator grille, 6 cylinders	73.29
20.	Front bumper	170.30
21.	Rear bumper	161.30

II VOIKSWAGEN

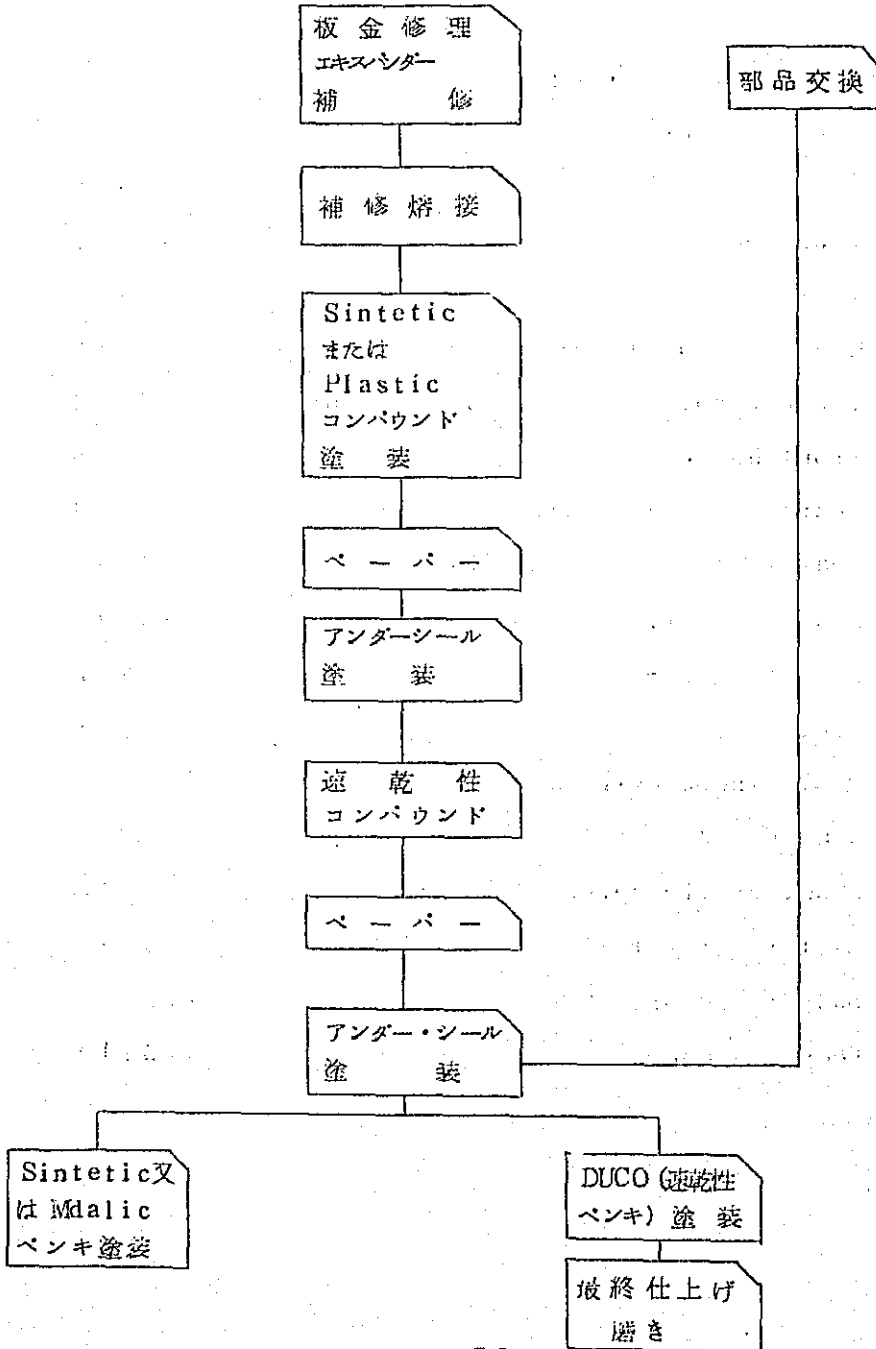
1.	半製品 body	3,671.00
2.	Front fender LH	77.13
3.	Front fender RH	77.13
4.	Rear fender LH	49.32
5.	Rear fender RH	49.32
6.	Luggage compartment door	118.59
7.	Door LH	183.13
8.	Door RH	183.13
9.	Roof	217.01
10.	Front side panel LH	81.02
11.	Front side panel RH	81.02
12.	Luggage	31.88
13.	Front plate	19.77
14.	Reforce plate to front	72.53
15.	Front panel	126.55
16.	Hood	76.74
17.	Front bumper	62.70
18.	Rear bumper	67.92
19.	Rear side panel LH	264.59
20.	Rear side panel RH	264.59

21. Rear inner side panel LH	250.99
22. Rear inner side panel RH	250.99

III CORCEL (フォート・ウイラー)

1. Front fender	93.54
2. Hood	121.40
3. Front door	122.50
4. Rear door	171.91
5. Luggage compartment door - 4 doors	103.60
6. Luggage compartment door - 2 doors	133.23
7. Front bumper	92.95
8. Rear bumper - central bar	158.29
9. Rear bumper - outside bars	47.25
10. Radiator grille	109.70
11. Rear fender - 4 doors	69.12
12. Roof	167.43
13. Rear window aprow	59.57
14. Windshield	65.96
15. Front grille aprow	24.16
16. Radiator - shield	47.13
17. Body - 2 doors (CUPE)	2,828.47
18. Body - 4 doors	3,132.17

板金、塗装工程



RELAÇÃO TRADUZIDA DAS PRINCIPAIS
PECAS DE VEICULOS

Motor e Órgãos Anexos -

Lado Direito

Filtro de ar	Air Cleaner
Bomba de gasolina	Fuel Pump
Coletor de admissão	Intake manifold
Cabecote	Cylinder Head
Carcassa de embreagem	Clutch Housing
Motor de partida	Starter motor
Coletor de escapamento	Exhaust manifold
Cáter	Oil pan
Bomba d'água	Water pump
Polia da árvore de manivelas	Crankshaft Pulley
Bobina de ignição	Ignition Coil
Correia do dinamo	Generator Pulley
Distribuidor	Distributor
Ventilador	Fan
Dinamo	Generator
Tubo de enchimento de óleo do motor	Oil filler tube
Carburador	Carburetor

Motor e Órgãos Anexos - Lado Esquerdo

Dinamo	Generator
Tubo de enchimento de óleo	Oil filler tube
Ventilador	Fan
Câmara da válvula termostática	Thermostatic radiator Connecting assy

Correia do dinamo	Generator Belt
Correia do ventilador	Fan Belt
Bomba diágua	Water pump
Dispositivo de ventilação do cárter	Crankcase ventilation tube assy
Cárter	Oil pan
Coletor de escapamento	Intake manifold
Vareta medidora do nível do óleo	Oil level indicator assy
Cárcassa da embreagem	Clutch housing
Cabecote	Cylinder head
Filtro de óleo	Oil filter
Bomba de gasolina	Fuel pump
Coletor de admissão	Intake manifold
Carburador	Carburator
Filtro de ar	Air Cleaner

Vista expositiva de um motor

Filtro de óleo	Oil filter
Cabecote	Cylinder block
Junta do motor	Gasket
Parafuso de regulação do tubo	bolt
Arruela de pressão	lock washer
<u>Órgãos fixos</u>	
Cabecote	Cylinder head
Junta do cabecote	Cylinder head gasket
Bloco do motor	Cylinder block
Junta do cárter	Oil pan gasket
Cárter	Oil pan

<u>Tanque de gasolina</u>	Fuel tank
<u>Bomba de gasolina</u>	Fuel pump
<u>Filtro de gasolina</u>	Oil filter
<u>Carburador</u>	Carburetor
<u>Regulador de velocidade</u>	Speed regulator
<u>Comandos do carburador</u>	Mechanical accelerator control
<u>Distribuidor</u>	Distributor
<u>Mecanismo das válvulas</u>	Valve mechanism
<u>Coletores</u>	Intake manifold
<u>Tubulação de escapamento</u>	Muffler
Junta do flange do tubo de escapamento	Gasket
Espacador	Spacer
tubo de escapamento	Exhaust crossover pipe
bracadeira anterior	Front bracket clamp
Silencioso	Muffler
Suporte do silencioso	Muffler support
Cinta do silencioso	Muffler insulator
Bracadeira posterior	Rear bracket clamp
Tubo de descarga	Muffler outlet pipe
<u>Sistema de Lubrificação</u>	Lubrication System
<u>Sistema de Arrefecimento</u>	Cooling system
Tampa do radiador	Radiator cap
Radiador	Radiator
Torneira de escoamento do radiador	Radiator Drain cock assy
Bracadeira da mangueira inferior do radiador	Radiator hose clamp

Mangueira inferior do radiador	Radiator lower hose
Correia do dinamo	Generator belt
Correia do ventilador	Fan belt
Câmara da válvula termostática	Thermostatic radiator outlet connection assy
Junta da câmara da válvula termostática	Gasket
Mangueira superior do radiador	Radiator upper hose
Braçadeira superior do radiador	Radiator upper hose clamp
Polia do ventilador	Fan pulley
Ventilador	Fan
<u>Bomba d'água</u>	Water pump
<u>Embreagem de platô</u>	Clutch assy
Carcassa	Housing
Volante do motor	Flywheel assy
Plato	Clutch pressure plate
Rebite	Rivet
Defletor	Deflector
Disco	Clutch disc assy
Rolamento de encosto	Clutch release bearing assy
Garfo	Fork
<u>Caixa de mudancas</u>	Transmission
<u>Eixo dianteiro</u>	Front axle
<u>Sistema de direcao</u>	Steering system
<u>Freios</u>	Brake system
<u>Suspensão traseira (molás de laminas)</u>	Rear suspension

Corpo de Carroceria de
automóvel

Painel dianteiro	Dash panel
Alcapão	Cowl side assy
Encaixe do parabrisas	Winshield opening
Travessa da estrutura do teto	Roof panel
Coluna	Center body pillar
Assoalho	Floor
Mala	Luggage compartment
Vão da roda traseira	Rear fender
Porta traseira esquerda	Rear door L.H.
Soleira dianteira esquerda	Floor side member
Porta dianteira esquerda	Front door L.H.
Trinco da porta dianteira esquerda	Front door outside handle assy
Vidro traseiro	Back window glass
Guarnição interna do vidro	Back window inside molding
Janela traseira esquerda	Rear door vent L.H.
Vidro da porta traseira esquerda	Front door window glass
Trinco da porta dianteira esquerda	Front door locking control rod knob
Guarnição interna do vidro da porta dianteira esquerda	Front door inside molding L.H.
Vidro da porta dianteira esquerda	Front door glass L.H.
Maçaneta interna da porta dianteira esquerda	Front door inside handle assy L.H.
Manivela de acionamento do vidro da porta dianteira esquerda	Front door window regulator handle L.H.

Vidro defletor de ventilação da porta dianteira esquerda	Front door vent glass
Espelho retrovisor interno	Inside back mirror
Pára-brisa	Front glass
Aro da buzina	Horn ring
Volante	Steering wheel
Braço do limpador do pára-brisa	Wiper arm
Botão de acionamento do limpador do pára-brisa	Wiper switch
Painel de instrumentos	Instrument panel
Grade do painel de instrumento	Molding of instrument panel
Puxador do freio de estacionamento	Hand brake lever
Pedal da embreagem	Clutch pedal
Pedal do freio	Brake pedal
Pedal do acelerador	Accelerator pedal
Comutador do fecho do farol	Dimmer Switch
Assento do banco dianteiro	Front seat cushion
Encosto do banco dianteiro	Front seat back cushion
Cinzeiro	Ash-tray
Alça do encosto do banco dianteiro	Roobe cord assy
Tapete	Mat
Frizos interiores	Inner molding
Alça de segurança	Assist strap
Assento do banco traseiro	Rear seat cushion assy
Encost do banco traseiro	Rear seat back cushion assy
Pára-choque traseiro	Rear bumper
Lanterna	Rear lamp assy
Roda e pneumático sobressa mento	Spare tire

Dobradica da tampa da mala	Binge of luggage compartment door
Mala	Luggage compartment
Tampa da mala	Luggage compartment door
Haste telescópica suporte da tampa da mala	Telescopic support
Guarnição de vedação da tampa da mala	Luggage compartment gasket mat
Tapete	
Batente da fechadura da tampa da mala	Luggage compartment lock

家具製作木工所

3.1 市場の一般的性格

当部門企業の間では価格と仕事に強い競争がみられる。価格競争は一般に小木工所の間で行われており、これらの木工所では企業主自身も働いており、その手間は原価に算入されておらず、利益と考えられる。価格競争の原因は知名度の低い小木工所が低い価格を出すからである。

仕事に関する競争というのは家具製造工業が製品を多様化、木工所の領分である受注生産にまで進出して来ていることを意味する。

木工所の所在地については取引が木工所の所在する都市に止まらず、広く周辺都市にも及んでいることから、重要な要因とはならない。然し、一応は下記を考慮して選定さるべきである。

- a) 大消費センターと交通・通信の便のある所
- b) 市役所が工場建設を許可する地区
- c) 三相動力配線のあるところ

もし、木工所開設予定地に三相動力線がない場合、配電会社に要請しなければならぬが、設置費用は木工所負担となる。また、設備機械の動力が100Hを超えるときには工場受電設備を必要とする。

当部門の企業は6～7人の従業員が平均規模を考えられる。20人程度の従業員を持つ企業もあるが、この部門では規模の大きなものとされる。多くは従業員2～3人で、ここでは木工主自身が工場に働いており、この種小企業が市場における低価格の原因となっている。

すべての木工所はサンパウロ州木工業シンジケートに属するが、シンジケートも加盟木工業者も共にシンジケートの活動に無関心であり、何等の援助サービスも行われていない。また、シンジケートの登録にもとづいて、各都市の木工所数を調べようとしたが、適当な資料を持って居なかった。従ってこの件は面接調査した各都市の企業主の意見に基づいた個人的見解

で、事の正確は期し難い。

サンパウロ	240
サン・カエターノ・ド・スール	10
サンド・アンドレー	20
サン・ベルナルド・ド・カンポ	20
ディアデマ	5
オザスコ	10
グワルーリョス	15
モジ・ダス・クルーゼス	10

サン・ベルナルド・ド・カンポの市には家具製造工業120社が集中しており、ブラジル最大の家具製造地帯である。

需要々因は企業の活動形態によって左右される。木工所の所在する都市だけでなく広い地域と取引関係に在る企業は常に需要があり、これに対して所在都市だけしか取引関係を持たないものは注文のコンスタントは入手に困難を感じる。

木工所の仕事で最も注文の多いのは作り付け戸棚・ダンス、商業設備であって、一般家具の注文は少い。一般家具の分野では計画生産を行っている家具製造工業が市場を抑えている。

3.2 生産と購買

木工所は注文生産であるので製品の種類は多岐に亘る。主な製品は家具では作り付け洋服ダンスまたは戸棚、洋服ダンス、食器戸棚など、商用設備家具ではカウンター、木棚、戸棚、洋服ダンス、食器戸棚など、商業用設備家具ではカウンター、本棚、戸棚および練付ベニヤなどがある。

ブラジルは世界でも最も木材の豊富な国の一つであり、木工所の原材料には事欠かない。松材は主要輸出品の一つであり、このため時には国内市

場の供給に円滑を欠くことがあった。硬木については、原材料の形での輸出が禁止されているので、国内市場での供給は潤沢である。

木工所で使用される主要材料とその値段は下記のとおり。支払は現金または60日払まで、購入量に応じて10%までの割引がある。購入地はパラナ、サンタカリーナなどで、直接取引またはサンパウロの木材商を通して購入する。

主要材料と値段

松材、1枚、 $1 \times 12 \times 5.124$ mts (1ダース)	cr\$14000~15000/ダース
セドロ厚板	500.00 / m ²
インブイア	350.00 / m ²
ジャカラランダ	0.80 / kg
ペロピニヤ厚板	600.00 / m ²
“ 丸太	300.00 / m ³
カピウナ厚板	500.00 / m ²
DECORA (1.22×3.05mts)	100.00 / 枚
DURATEX (合板)	3.50 / m ²
ベニヤ板(松) 厚4mm	4.00 / m ²

ジャカラランダは最も高価な硬木の一つであるが、内部に虫喰いの穴のある危険がある。

製造に関しては木工所はすべての仕事を行い外注はない。

一般的について製造原価は材料費が1/3、手間賃が2/3と考えてよい。資材コストには残材も計算されており、手間賃は直接人件費であるが、後者は社会負担金を除いて1時間当たり平均 cr\$250 で計算される。いりまでもなく、この手間賃は担当する木工の給料によって変わってくるし、上記の手間賃と材料費の割合も材料の質、仕上げの程度、仕事の内容によって異

ってくる。

3.3 販 売

当部門の企業には大別して会社と個人の二種の顧客がある。

個人客とのコンタクトは客より出張を求められたとき、客自身が直接木工所を尋ねて来るときに行われる。顧客への宣伝には電話帳の広告が利用されるが、個人客は主要ではないので、これに対するPRも左程重視する要はない。

会社客より受注するには二つの方法がある。会社が木工所に注文を発するには直接行き場合と建築会社を通して間接的に行く場合がある。従って一つの方法としては建築会社に木工所の資産表を選出し、入札に参加させて貰うより定期的に訪問を続けることである。他の方法は会社に対する宣伝として木工所の活動内容を示す広告を職業別電話帳に載せることである。一定の会社に対しては企業主が自身で出向いてPRすることもある。

仕事があれば先ず見積書を提出し、これが承認されれば受注を受けたものとして仕事を開始する。木工所の仕事の性質上、価格は使用材料、仕上げの程度、仕事の内容によって多様であるが、製品価格を算出するには普通製造原価に1.5～1.7掛けで行われる。勿論、仕事の性質内容如何で、この係数も変る。

支払条件は一般に前金として30～50%、納品のとき残金となっているが、場合によっては60日払まで、あるいは10回月賦が許される。後者の場合金利として30%程度の割増になる。

所用材料による製品価格の変化を作り付け洋服ダンス、1㎡当りの値段で見ると次のとおり。

セドロ主材、ジャカラダーのツキ板	cr\$ 30000~32000/m ²
”	ベロビーニヤ、インフニア、イバーのツキ板
	26000~27000/m ²

セドロ主材、Decoraのツキ板	cr\$ 280,000~300,000/m ²
松主材、ジャカランタンのツキ板	280,000 / m ²
”、ペロピニヤ、インブイア、イペーのツキ板	200,000~270,000/m ²
松材のみ	120,000 / m ²

上記の価格は抽出の数、仕事の難易、仕上げの程度によって異なる。

ブラジルの家具に使用される木材は良質で、北米にまで輸出されているが、仕上げ工程が日本のに比して粗いということである。

家具で使用される型はコロニアル、ルイ王朝風、reta (直線) の三つである。

3.4 技術水準

ブラジルの木工々程では、仕上げにペーパー、ヤスリをかけるだけで鉋を使用しないといったこと以外には特に日本のそれと異ったものはない。

たゞ、ボール盤ではホソ穴のスミが円くしか掘れないので、角ノミ盤 (ブラジルには無い) を携帯すると扉など組木製品に偉力を発揮出来るという。

製造工程としては次のとおり

1. 材料の乾燥
2. 才取り
3. スミ (盤)
4. 穴掘り
5. 組立
6. 仕上げ

3.5 労働条件

当部門の労働市場には有能な熟練工が少ない。

実際に、有能な熟練工を発見することは困難で、木工所としては、屢々見習工を採用してこれを訓練育成する方法をする。また熟練工の多くは自前で木工所を開けるか歩合性を要求する。

従って給与条件は時間給と歩合との二つがある。

時間後の場合、平均賃金は次のとおり

木工 熟練工	c r \$ 2.20~2.80/時間
" 半熟練工	1.50~2.00/"
" 助手	1.20/"
" 見習	0.78/" (最低給料)
" 塗装仕上工	2.00/"

歩合で働く場合は平均25%、社会負担金は従業員持ちとなる。

支払時間給に対する社会負担金は次のとおり

項 目	正常勤務時間に対する%	超過勤務時間に対する%
第 I 類		
INPS	8.00	8.00
SESIまたはSESC	1.50	1.50
SENAIまたはSENAC	1.50	1.00
INDA	0.40	0.40
第13ヶ月目給料のINPS	0.60	0.60
家族手当	4.30	4.30
教育手当	1.40	1.40
FGTS	8.00	8.00
労災保険	4.98	4.98
	<u>30.18</u>	<u>30.18</u>

第 II 類		
有給週休暇	18.40	-
有給休暇	7.10	-
休祭日	3.50	-
医療援助	1.90	-
	<u>30.90</u>	
第 III 類		
第 13ヶ月目給料	10.60	10.60
FGT解雇予金	0.80	0.80
第 13ヶ月目給料の FGTS	0.80	0.80
	<u>12.20</u>	<u>12.20</u>
第 IV 類		
(第 I 類) × (第 II 類)	9.32	-
社会負担金合計	<u>82.60</u>	<u>42.38</u>

正常勤務時間は一日 8 時間で、これを超える時間は超過勤務時間として正常時間給の 20% の増となる。

従業員給料にかかる社会負担金のほか、法律は企業主の取分に対しても社会負担金 (INPS) を課す。企業主持ち 8%、企業持ち 8%、計 16% で、取分額は最低給料の 10 倍を限度として、それ以上の取分に対する負担金はすべて同額となる。

3.6 財務管理

順調に営業している木工所の収益性は粗利益が売上高の 30%、純利益が 8% と推定される。平均して、20 人の従業員を持つ木工所の月間売上高は cr\$40,000.00~50,000.00 3~4 人の従業員を持つもの cr\$10,000.00

7～8人の従業員を持つものcr\$20,000.00という調査結果であった。但し、これらの数字は会計帳簿によったものではなく、口頭によって得られたものである。これらの企業は組織されているものは少く、会計帳簿も信を置くに足りない。

当部門企業は社内に会計部門を持つ程の能力がないので、会計は月極めの報酬で会計事務に委託する。また会計事務所の仕事は税務会計に止まる。ブラジルには日系二世の会計士が多数あり、税務を含んであらゆる会計サービスを行っている。

ブラジルの企業では一般に会計事務は次のようになっている。

- 1) 中小企業は社内に会計部門を持たず、会計事務は専門事務所に依頼する。内部には現金出納、仕入、販売帳簿を持っているに過ぎない。営業収益管理は事実上存在しておらず、必要な場合、会計事務所に依頼して毎月の貸借対照表を作成してもらい、以上のごとく中小企業の会計システムは非常に簡単で、勘定科目も税務上の要求に最少限に応じ得る程度である。
- 2) 大企業の場合には社内に会計部門を置き、税務会計のほかコスト会計も行っている。勘定科目も多数複雑であり、損益状況を評価するだけでなく、各部門の営業分析を行うに足る情報を提供する。
別表に税務上の事由で提出された二社の貸借対照表と損益計算書を示す。これらは普通の株式会社のものである。最後のものは木工所（有限会社）のものであるが、当部門企業会計の一例を示す。

3.7 結 論

当部門の企業の開設には二つの方法が考えられる。

第一は、第3.1項で触れたように従業員2～3人の小規模のものを設立するとすれば木工所仕事は場合によっては手工具だけでも可能であるとこ

るから、当初資本金は非常に少なくてすむ。この場合、木工所を開けることの出来る場所を借るだけでよいし、固定投資も企業の成長に伴って漸次行えばよい。この方式は従業員が独立する場合のものであるが、顧客を得るために価格を下げるので収益性も低く企業としての発展は容易ではない。

第二は7～8人の中規模のものを設立する場合であるが、この程度の規模であれば少くとも基礎的な機械設備の投資が必要となる。然し、収益性も最上ということから、これを標準にした必要投資を考えたのが別表である。

機械設備に関しては、現在、ブラジルで使用されているものは技術的に進歩もしておらず、過去30年前のものと余り変わらないとのことである。また、最近の高価な近代的、高能率の機械を設置しても、計画、生産の製造工場とは違い、木工所の場合は法定減価償却率は10年とはいえ、実際には5年位で償却を要し、コスト高となるなど一考を要する。

なお手工具は、当地の慣習で従業員持ちとなっている。以上の基礎的な機械設備を収容するには工場、物置場、事務所を含めて少くとも300～400㎡の建坪を要する。

当企業の安定性は極めて高く、固定客が50%もあれば充分である。

現ブラジル政府は住宅建設に力を入れており、従って当部門の将来も約束されているといえよう。

業界人の話では、従業員20人の当業界では大規模とみられる木工所は生産性の問題に当面しており、打開策としては合理化するか、それとも方向を変えて計画生産にするかを考慮しているという。後者の計画生産は競争の激しい家具工業へ脱皮することであるが、コスト高になっている旧式機械の更新という問題にも当面しなければならず、充分の注意をもって分析されねばならないと述べていた。一方、海外市場に目を向けて、輸出機会を窺っている企業もあった。狙いとするところは、木材原材料の乏しい

国ではブラジルの高品質の木材は歓迎されるので、これらの有利な価格条件にある外国市場にブラジル製家具を輸出しようというものである。

木工所開設必要投資

I 工場、事務所の建築

土地	500 m ² × cr\$ 200.00	cr\$100,000.00
建築費	300 m ² × " 400.00	120,000.00

II 機械設備

自動鉋	60 cm 5 HP	7,400.00
帯鋸	60 cm 2 HP	3,800.00
立軸丸鋸一面取機	90×90cm 25HP	2,800.00
手押鋸	180×35cm 2.5HP	2,600.00
サンダー	240cm 3HP	4,700.00
丸鋸	115×70cm 4HP	4,100.00
"	80×60cm 2HP	2,100.00
木工旋盤	150cm 1HP	2,100.00
プレス	105cm×230cm	13,800.00
ボール盤	1.5 HP	2,400.00

III 運転資本

ストック	cr\$ 8000.00×3	24000.00
投資合計		cr\$ 289,800.00

(注) (1) 工場建築の代りに借家でもよい。この場合、家賃は場所によって異なるが月額 cr\$1,200.00 から cr\$2,000.00 の間。

(2) ストックに対する運転資本は企業が安定するまでの3ヶ月とみた。もし開設と同時にすべての従業員を雇用するとすれば、その人件費

も考慮しなければならない。

除々に仕事に応じて雇用するとすれば、人件費は営業収入で賄われるであろう。

大企業の財務表

貸借対照表			
借方		貸方	
固定資産		資本積立金	
土地建物	-	資本金	-
機械装置	-	法定積立金	-
家具什器	-	減価償却積立金	-
商標特許	-	減価償却積立金再評価額	-
保証金	-	非課税対策積立金	-
資産再評価額	-	再評価積立金	-
当座資産	-	貸倒積立金	-
現金	-	未処分利益金	-
預金	-	流動負債	
短期流動資産	-	短期借入金	-
拘束性預金	-	割引手形	-
支払済輸入引受金	-	買掛金	-
売掛金	-	未払金	-
原材料	-	未払費用	-
附属部品	-	固定負債	
受取手形	-	長期借入金	-
長期流動資産	-		
株式投資	-		
東北伯陽発庁投資	-		
投資付加税	-		
積立金	-		
社債	-		
有価証券	-		
強制積立金	-		
相殺勘定	-	相殺勘定	
保証金	-	保証金	-
保険契約高	-	保証契約書	-
合計	-	合計	-

損 害 計 算 書

支 出	収 入
費 用	営業収入
材料、管理費、租税、金融費	総 利 益 —
販売費 —	雑収入
減価償却、貸倒引当金	利子、払戻金、その他 —
機械装置什器 —	
貸倒引当金 —	
利益勘定益	
法定積立金 —	
未処分利益剰余金 —	
合 計 —	合 計

中 企 業 の 財 務 表

貸 借 対 照 表			
借 方		貸 方	
固定資産		資本積立金	
商標特許	-	資本金	-
機械・附属品	-	法定積立金	-
装 置	-	損 益	-
自動車	-	負債	
家具・什器	-	未払金	-
当座資産		未払費用	-
現 金	-	借入金	-
予 金	-	小 計	-
流動資産		相殺勘定	
受取手形	-	取立依頼済手形	-
製 品	-		
東北伯開発投資	-		
相殺勘定			
銀行取立依頼済債権	-		
合 計	-	合 計	-

損 益 計 算 書			
支 出		収 入	
費用		営業収入	
一設管理費	-	営業利益	-
租 税	-		
利益剰余金			
法定積立金	-		
未処分利益	-		
合 計	-	合 計	-

木工所（有限会社）の財務表

貸借対照表	
借方	貸方
固定資産	資本積立金
家具・什器	資本金
工 具	FIT（退職積立金）
機械・附属品	FGTS（勤続年限保証基金）
建 物	減価償却積立金
保証金・予金	貸倒積立金
強制積立金	流動負債
譲渡不能の社債	未払給料
当座資産	未払社会負担金
現 金	未払税金
流動資産	未払金
受取手形	未払費用
予 金	FGTS
原材料	
半製品	
未経過勘定	
エレクトロプラス融資	
合 計	合 計

損益計算書	
支出	収入
一般費用	営業収入
役員報酬	原材料
社会保障費	半製品
文具雑費	(-)消費原材料
諸経費	(-)その他消耗品
全経費用	(-)半製品当初のストック
遅滞利子	(-)製造原価
遅滞罰金	小 計
租 税	雑 収 入
工業製品税	臨時収入
商品流通税	サービス収入
組合税	社会保障費払戻

その他税金	-		繰入勘定		
サービス税	-	-	貸倒積立金	-	
減価償却	-		当期損失	-	-
貸倒準備金	-	-			
合 計	-	-	合 計	-	-

清掃・ビル管理会社

3.1 市場の一般的性格

当部門の活動は二種類の企業によって行われる。即ち、

1. 不動産管理会社、

商業、住宅用ビルの共有面積の清掃、これらのビルの従業員の管理およびその他の活動、例えば不動産の売買、貸借を行う。

2. 清掃会社

酪工業事業所、官庁の清掃のほか、消毒、床研磨、カスコラツキ、シンテチカ（ビニール被覆塗料）の塗布も行う。

清掃分野には小仕事所の清掃を月々の報酬を貰って行う個人があるが、彼等は組織された会社を持たず、ビル管理人が入居者と契約して行っているものが大半である。

清掃会社の中には床研磨、消毒、カスコラツキ、シンテチカの塗布のみしか行わないものがあり、家庭または清掃会社や不動産管理会社の大請を行うのみで、当部門にとっては重要なものではない。

不動産管理会社は一般にビル管理部門を持っている。ビル管理部はその管理するビルの数はさして多くはないが、本調査の目的となる活動内容を持っており、業界は商業住宅用ビルに関して競争がみられる。但しビル管

理部の仕事は入居者の要求を完全に満たしていないので、余り信頼を受けていない。

ビルの管理人がモグリで行っているものを除いて、清掃会社の規模は多様で資本金も cr\$1,000,000 から cr\$500,000,000 までのものがあり、従業員も小さいもので10~15人中で約100人、大規模のものには2,000人に達するものがあり、1,000人位のものは数社ある。

需要内容は企業の形態によっても異ってくる。不動産管理会社の場合、既設ビルは管理契約済みであり、建築中のビルはこれを建設している不動産会社が競争相手であるなど、ビル管理契約を獲得するには多くの困難がある。

不動産会社は副業としてビル管理部門を持つものが多い。

仕事の形としては一般に不動産管理会社の下請けになるが、清掃会社は組織化されておれば将来性が大きい。当分野の将来性を見て、オランダに本拠を置く国家的に有名な ELETROLUX社が進出して来ているが、ほかにも当市場にも目を向けている企業がある。ELETROLUX社は、ヨーロッパ、米国で活動しているが、最近、サンパウロ市に現地会社を設立した。

当部門のシンジケート関係は、不動産管理会社がサンパウロに不動産仲買会社シンジケートに、清掃会社が清掃会社シンジケートに属する。

サンパウロ不動産仲買会社シンジケートは、不動産会社、仲買人を結集するのが主目的で、従ってビル管理部門はシンジケートの主流からは外れており十分な援助サービスを受けていない。清掃会社シンジケートは官公庁の清掃サービスの入札など公告事項を加盟者に通知するなどの援助サービスを行っている。

上記両シンジケートでサンパウロ市の業者数を増やすことが出来たが、その他の都市では管理対象となるビルが少なく、実質的にはこの種業者は存在しないと見てよい。

サンパウロ市における当部門業者数はつぎの通り。

不動産管理会社	400
清掃会社	80

3.2 企業の内容

不動産管理会社は次の活動を行う。

- 不動産の売買
- ビル管理
- ビル賃貸

不動産会社のビル管理活動は次の業務に限定される。

- ビルの共有面積の保管清掃
- 管理人、エレベーター掛り、守衛、ガレージ掛りなどビル従業員管理

清掃会社の活動は主として次の業務に集中させる。

- 商工業事業所、官庁ビル内外の清掃と保管
- 新築ビルの床研磨、カスコラツキ、シンテチコ塗布
- 公共道路の清掃

不動産管理会社にしろ、清掃会社にしろ、自分のところで未組織の仕事は下請に廻す。下請の仕事は普通、床研磨、カスコラツキ、シンテチコ塗布である。市場にはこれらの仕事を専門にする業者があるが、いずれも小規模で支払は現金払を要する。

3.3 営業

当部門の営業方法は多様である。

不動産管理会社の顧客は商業、住宅用ビルの入居者である。彼等との商関係は次のようにして行われる。

- a) 発行部数の多い新聞に、毎週定期的に広告して、顧客の注意を惹く
- b) 入居者または不動産建設会社に直接PRを行う。不動産建設会社と
 コントラクトして彼等が建築分譲するビルの管理業務を約束してもらう
 ことは有効な方法である。

清掃会社も、商社、工場、本社、病院、官庁などについては上記と同じPR方法を用いる。官公庁の仕事は大きいので重要である。清掃会社自身の宣伝はあまり見かけないが、塗装、床研磨、カスコラツキ、シンテチコなどの仕事については職業別電話帳によく広告している。

管理会社は顧客の負担する実費に対して普通5%の管理手数料をとる管理システムで、清掃会社は清掃面積1㎡の単価で計算する下記システムを採る。1㎡当の単価はビルの所在地、使用資材などによって変わってくる。

支払条件は月末に請求書を出し、現金払が普通で、官公庁は30~60日の期間となっている。

3.4 労働条件

労働市場の内容は従業員の職種によって変わってくる。

ビル管理会社の分野では管理人、エレベーター掛り、および守衛の雇用に困難がみられる。特に管理人は信頭を要する職種であるだけに困難である。理由としてはこれらビル従業員の大半がサンパウロ、ビル従業員組合に所属しているからである。直接雇用に困難を感じるビル管理会社は一定料金を支払ってこの組合に、管理人、エレベーター掛り、守衛など必要人員の派出を求め、組合は、自己の派出した労働者の勤務状況を監督する。

各職種の平均給与は月収次のとおり

管理人	cr\$ 350,00 / 月
エレベーター掛り	230,00 / 月
守 衛	230,00 / 月

清掃人

187.20/月(最低給料)

労働法によれば、エレベーター掛りの正常勤務時間は一日6時間と決められており、彼等は時間外は他の会社に働くのを常としている。

一般に、清掃人を除くビル関係従業員の定着度は高い。また近年エレベーター掛りは、男から女に替ってくる傾向が見える。

清掃会社では最低給料の、低クラス従業員ほど定着度が低いが、また同時に新規雇用の困難はない。これらのクラスの労働者は職業教育を受けておらず、採用後に教育訓練する必要がある。調査によれば、ブラジルで活動を開始した国際的企業ELETROLUXでは、従業員の訓練部門を持っていることである。一方、SENAC(商業実習訓練所)では清掃専門教育を行って、業界に良質の労働力を送り出している。

現在、清掃会社で雇用されている労働力の40%は女子で、主としてビル内部の簡単な清掃に使用されている。ブラジルにおける女子労働者の占めるシェアは28%であるから、前記40%は可成り高率といえる。

従業員の時間給に対してかけられる社会負担金は次のとおり。

項 目	正常勤務時間に対する比率	超過勤務時間に対する比率
第 I 類		
INPS	8.00	8.00
SESIまたはSENAC	1.50	1.50
SENAIまたはSENAC	1.00	1.00
INDA	0.40	0.40
第13ヶ月月給料のINPS	0.60	0.60
家族手当	4.30	4.30
教育手当	1.40	1.40
FGTS	8.00	8.00

労災保険	2.04	2.04
	<u>27.24</u>	<u>27.24</u>
第 II 類		
有給週休日	18.40	-
有給休暇	7.10	--
休祭日	3.50	-
医療援助	1.90	-
	<u>30.90</u>	
第 III 類		
第 13ヶ月目給料	10.60	10.60
FGTS解雇予金	0.80	0.80
第 13ヶ月目給料の FGTS	0.80	0.80
	<u>12.20</u>	<u>12.20</u>
第 IV 類		
(第 I 類×第 II 類)	8.52	-
	<u>77.86</u>	<u>39.44</u>

正常勤務時間は 1 日 8 時間で、これを超過勤務時間と考え正常勤務時間日給の 20% 増である。

法律は従業員給料にかゝる社会負担金のなか、企業主の取分に対しても負担金を課している。この場合、企業主持ちが 8%、企業持ちが 8%、計 16% で、取分額は最低給料の 10 倍を限度として、それ以上の取分に対する負担金がすべて同額となる。

3.5 財務管理

当部門の企業の収益性は平均して次のとおり。

ビル管理会社は管理システムによってサービスを行い、ビル管理経費の 5

%を営業利益として得る。

清掃会社の粗利益は、某社とその経営コンサルタントによれば約35%という。

当分野の中企業の月間平均売上げをcr\$60000.00から70000.00、大企業のそれをcr\$400000.00とすれば、営業粗利益は月当り平均、中企業はcr\$210000.00からcr\$240000.00、大企業はcr\$140000.00となる。

清掃会社のコスト構成は大凡次のとおり

営業収入	100%
手間賃（全社会負担金）	60
資材消耗費	5
粗利益	35

なお、上記営業収入からはサービス税5%が差引済みである。

経営コンサルタントは殆んど採用されていない。会計事務は中小企業の場合会計事務所に委託、大企業の場合、社会に経理部門を持つ。

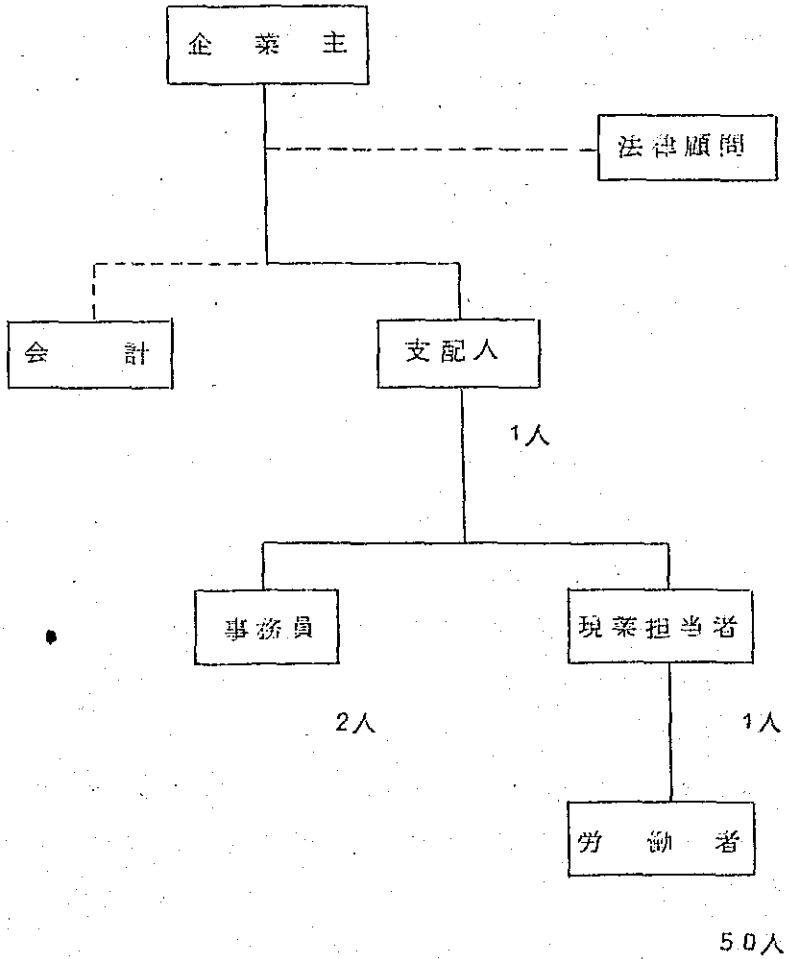
法制、特に労働法関係については常に辯護士を使用するような問題が多い。

3.6 結 論

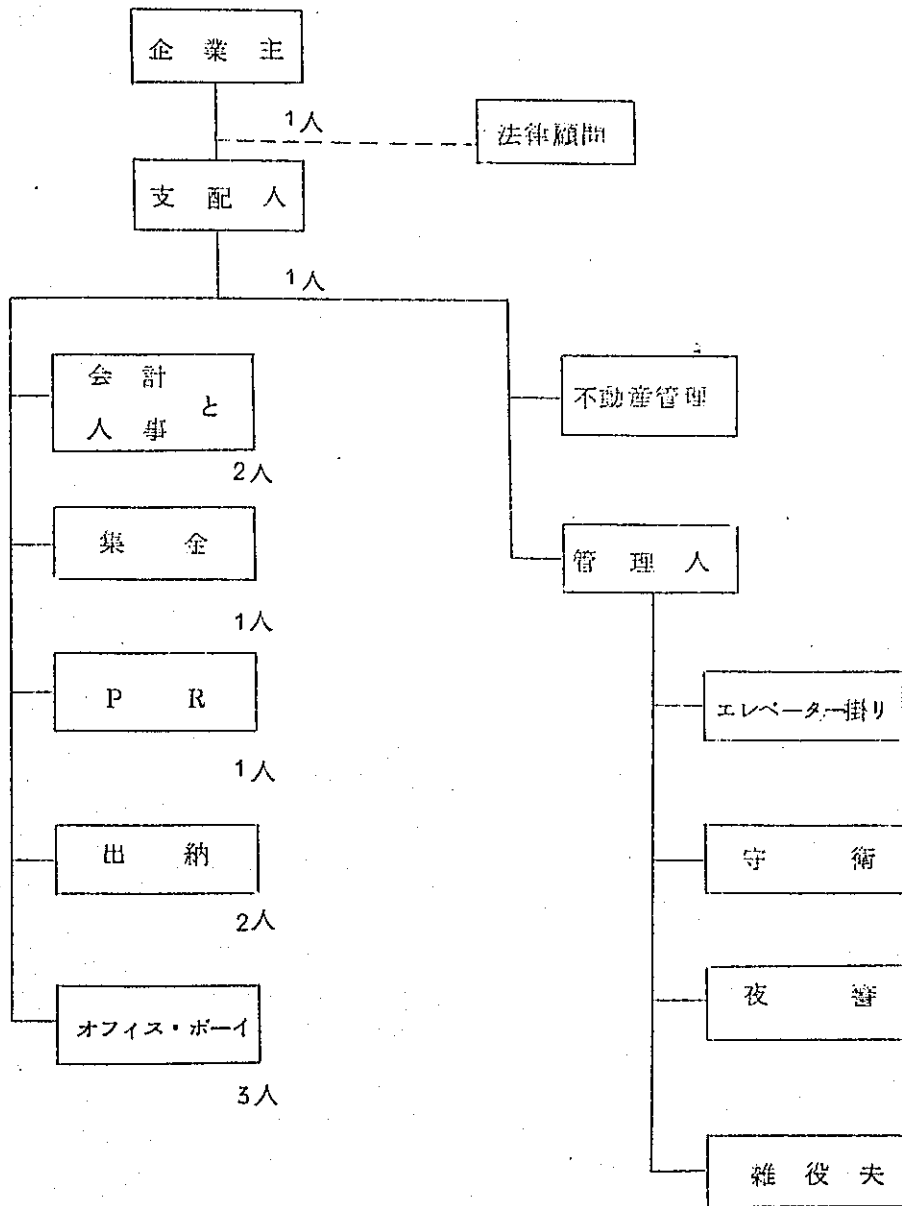
業界シンジケート理事の言では当部門企業の開設に当って必要な機械設備とアクセサリーはすべて国産品があり、不足はないという。

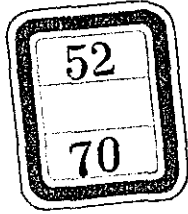
以上を要するに当部門市場は清掃会社を中心として発展しつつあり、将来性も大いにあると思われる。

清掃会社の組織



不動産管理会社の組織





52

70

海外移住事業団
経済研究調査



